

第8・9期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価 (高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

【令和5年度決算】

～ 目次 ～

- 1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のPDCA
・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～18ページ
- 2 第1回分科会委員意見表・・・・・・・・・・・・・・・・・・19ページ

基本施策	1	介護予防・フレイル対策の推進
説明	いきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進の取組を更に推進する。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値 (R08.03)
				方向性	
1	調整済介護認定率の兵庫県との差	2.7	%	↓	2.1
2	自分が健康であると感じている高齢者の割合	65.8	%	↑	72.9

取組の方向性① (Plan)	住民主体の介護予防活動への支援 ⇒ 総合計画 施策7-1 介護予防事業の普及・啓発、フレイルチェック、通いの場の活動支援 (関連事業)栄養・口腔機能低下予防事業、いきいき百歳体操等推進事業、介護予防・普及啓発事業、いきいき100万歩運動事業、高齢者元気アップ活動情報発信等事業
取組実績 (Do)	(1)公共施設や店舗等169か所（令和4年度168か所）に設置したシニア情報ステーションにおいて、シニア元気アップパンフレットを配布するとともに、フレイル対策に必要な3要素（運動・栄養口腔・社会参加）の各事業効果を掲載したチラシを地域包括支援センター等で配布し、いきいき百歳体操（百歳体操）等の介護予防活動への参加につなげた。（シニア元気アップパンフレット配布数約29,000部） (2)百歳体操は、152グループ・参加者4,985人（令和4年度150グループ・参加者4,374人）となり、グループ数・参加者数ともに増加した。また、高齢者ふれあいサロンとの合同交流会において、健康チェックを活用した集団指導や、スマートフォンを活用した様々な体操の動画を視聴する方法等を周知するとともに、令和4年度に実施した参加者へのアンケート結果において、口腔に関する課題を感じている人が多いことから、言語聴覚士が実施する口腔ケアに関する意識啓発の定期支援メニューを追加し（利用7グループ）、活動の活性化を図った。 (3)フレイルチェックは、市民フレイルサポーターがフレイルの啓発や測定機器などを用いてフレイルの兆候のチェックを行うもので、48名のサポーターが15回実施し、239人の参加があった（令和4年度 21回 275人参加）。また、サポーターから、フレイルチェックは長時間を要すること等が参加控えにつながっているとの意見があることから、より多くの人にフレイルの意識醸成を図るため、モデル事業として、市役所窓口において、「時短で」「気軽に」をテーマとしたミニフレイルチェックを実施した。
評価結果 (Check)	(1)(2)百歳体操の普及啓発に向けては、高齢者の情報発信の拠点であるシニア情報ステーションの設置数増や活動場の確保の必要があるとともに、介護予防活動において、フレイル対策の3要素（運動・栄養口腔・社会参加）を複合的に取り入れられるよう、パンフレットの内容等を検討する必要がある。また、スマートフォン等の利用率が高い前期高齢者に向けた介護予防等の情報発信のためICTの活用や、口腔に関する周知啓発を進める必要がある。 (3)ミニフレイルチェックを実施することで、参加者増やフレイルの意識醸成への影響がどの程度あったのかを検証する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(2)引き続き、シニア情報ステーション設置数増や集いの場の利活用に向け、新たに診療所や薬局、スーパーなどに働きかけを行うとともに、新たな業種の店舗に向けても広げていく。また、シニア元気アップパンフレットについては、各事業とフレイル対策の3要素（運動・栄養口腔・社会参加）の関連を記載するなどの工夫を行うことで、更なるフレイル予防の普及啓発を図っていく。さらに、ICTを活用した普及啓発・活動支援の取組に向けては、携帯電話会社等と連携し、操作レベルに応じたスマートフォン講座の中に、フレイル予防に効果的な体操動画を視聴してもらう等の取組の導入を検討するとともに、新たに追加した口腔ケアに関する定期支援メニューを周知するなど、引き続き、グループのニーズに合わせた支援を充実させ、活動の活性化やマンネリ化防止を図っていく。 (3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組である百歳体操や高齢者ふれあいサロンでの保健師等の健康相談に加え、ミニフレイルチェックを同時に開催するとともに、市内事業者と連携し、シニア情報ステーション設置場所等でのミニフレイルチェックを実施し、より多くの人にフレイルの意識醸成を図っていきながら、事業の効果検証を行う。

R6年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（Check）
・リハビリテーション職や民間スポーツジムと連携した健康維持向上を目指した事業の展開において、民間スポーツジムへ誘導する際に、体力づくり・健康づくり・介護予防といったことだけでなく、仲間づくりという要素も含めながら取組を進めていくことも重要ではないか。 ・シニア元気アップパンフレットについては、しっかりとした冊子であるが故に、必要なところだけ印刷してほしいといった高齢者もいることから、簡易版のようなものも作成できないか検討してほしい。また、その地域の掲示板に簡易版の地域の集いの場の紹介をすると、高齢者の目に留まるのではないか。 ・高齢者施策に関する事業評価についてだが、例えば、高齢者がいきいき百歳体操に参加すれば、介護予防に資する効果があるといった成果があるのは分かるが、それらの事業成果を図るには、もっと科学的に分析する必要があるのではないかと考える。民間企業における契約ごとには、認知・興味・検討・契約といった段階があるが、百歳体操に関する問い合わせをされた高齢者等が今どの段階なのかを分析し、その段階に応じたアプローチを行うことで、参加者を増やすといった取組につなげることが必要で、マーケティング戦略の視点をもった取組も必要ではないか。また、段階ごとのアプローチの仕方を振り返ることも必要であると考え。本来、顧客獲得の分野は非常に難しいため、専門の会計士やコンサルティング業者に協力を仰ぐことも少なくないが、そういった取組も検討してもいいのではないか。 ・いきいき百歳体操の活動を辞めた団体がなぜ辞めることになったのかということを分析することで、今後の活動支援の取組につなげていくことができるのではないか。



介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、「運動」・「栄養（食・口腔）」・「社会参加」が大切と感じ、自ら実践いただけるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R05)	指標の説明等
R04.03	R05.03	R06.03		
2.7	2.7	—	—	「第1号被保険者の性・年齢別人口」の影響を除外した調整済認定率の、本市と兵庫県の差。
68.6	65.8	67.6	92.7%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「自分が健康である。」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性② (Plan)	介護予防事業の推進（令和3年度主要事業） ⇒ 総合計画 施策7-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、老人福祉センターの特色づくり (関連事業)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、(仮称)健康ふれあい体育館整備事業
取組実績 (Do)	(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、事業に専従する医療専門職を6名確保し、国保データベース（KDB）システムを活用した分析により、健康状態が不明な高齢者633人に個別で訪問等による健康相談等を行い、2人のハイリスク者を適切なサービスにつなげた。また、地域の集いの場においても高齢者の質問票等を活用し、健康相談等を行い、207団体、3,140人に実施し、健康状態の把握を行った。 (5)武庫健康ふれあい体育館については、鉄骨納期遅延等に伴い、新築工事に遅れが生じたが、設置管理条例制定や、老人福祉センター福喜園での事業継続の調整など、関係部局と連携し、令和6年度の事業整理を行った。また、同好会活動を行っている利用者等との意見交換や、民間スポーツクラブが実施する介護予防事業の視察等を行い、令和7年度以降の事業の検討を進めた。大庄健康ふれあい体育館については、令和5年6・7月にタウンミーティングを実施し、住民の意見を取り入れた設計コンセプトの作成(必要居室の設定)等を行った。
評価結果 (Check)	(4)医療専門職による個別訪問や地域の集いの場で健康相談等を行ったが、口腔に関する課題がある参加者が多かったことから、口腔ケアに関する意識醸成を図る必要がある。 (5)武庫健康ふれあい体育館については、令和7年度以降の新規事業を整理する必要がある、（仮称）大庄健康ふれあい体育館については、設計コンセプトを基に、基本設計を進める必要がある。また、総合老人福祉センターについては、合築となっている長安寮が令和6年度に廃止となることから、建替えに伴う機能の見直し等の検討を進める必要がある。
今後の方向性 (Act)	(4)引き続き、医療専門職による個別訪問や地域の集いの場で健康相談等を行い、高齢者の健康状態の把握に努め、適切なサービスにつなげるとともに、健康相談等において、簡単に口腔の状態をチェックできる咀嚼ガム等を活用するなど、フレイル予防の意識醸成を図っていく。 (5)武庫健康ふれあい体育館については、令和7年度以降の新規事業の実施に向け、効果的な健康づくりや介護予防教室等の事業構築を行い、事業実施者の選定を進めていく。また、（仮称）大庄健康ふれあい体育館については、基本設計を進めるとともに、地域住民と調整を行い、工事工程・時期の確認を行っていく。総合老人福祉センターについても、施設の建替えや機能変更等に向けて、効果的な施設運営の手法等を検討していく。
取組の方向性③ (Plan)	介護予防ケアマネジメント力向上の支援 ⇒ 総合計画 施策7-1 介護予防ケアマネジメント力向上の支援 (関連事業)地域ケア会議運営事業
取組実績 (Do)	(6)気づき支援型地域ケア会議では、アドバイザーの助言が自立支援に向けたケアマネジメントに結びつくよう、事例の選定条件を困難事例ではなく、今後、介護サービスの利用が見込まれる人などに見直すなど、事例選定方法の見直しや会議の進め方動画の作成を行った。 (7)各地区の個別地域ケア会議の振り返りや全市的な共通課題を共有等するため、新たに「地域ケア課題共有会議」を設置した。 (8)ケアマネジメント支援として、リハビリテーション専門職による同行訪問支援事業を予定していたが、取り扱った個別事例の中で、同行訪問による支援が有効と見込まれたものがなく、令和5年度は利用実績がなかった。
評価結果 (Check)	(6)気づき支援型地域ケア会議では、アドバイザーの助言が自立支援に向けたケアマネジメントに結びつくよう、事例の選定条件を困難事例ではなく、今後、介護サービスの利用が見込まれる人等に見直すなど、事例選定方法の見直しを行ったところである。そのため、今後、見直しを行った事例選定方法による運営を進める中で、同行訪問支援事業の制度周知が必要である。
今後の方向性 (Act)	(6)気づき支援型地域ケア会議については、見直しを行った事例選定方法による運営を進める中で、支援対象者の行動変容や、参加者の自立支援に向けたアセスメント力の向上につながるよう、リハビリテーション専門職による同行訪問支援事業の制度周知や効果的な活用を促進するとともに、参加者の声を聞きながら運用の向上を図っていく。 (7)(8)引き続き、課題解決型地域ケア会議などの各地区の個別地域ケア会議を通じて個別事例の協議を重ねる中で、地域に共通した課題を見い出すとともに、代表者会議などを通じて課題解決に必要な地域のネットワークの構築を図っていく。

基本施策	2	「共生・理解」を両輪とする認知症施策の推進
説明	認知症サポーターの養成や認知症の人やその家族が集える認知症カフェ等の充実、認知症みんなで支えるSOSネットワークの構築など、様々な取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値 (R08.03)
				方向性	
1	認知症サポーター数	25,399	人	↑	45,507
2	認知症高齢者(要支援)のうち、閉じこもり傾向にある人の割合	37.5	%	↓	36.5以下

取組の方向性① (Plan)	認知症の理解を深めるための普及・啓発 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症に関する取組の周知、認知症サポーターの養成 (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(1)認知症サポーター養成講座（養成講座）の受講者増に向け、より市民が受講しやすいようオンラインで開催するとともに学校や警察、市内事業者等に講座を周知し、受講者数が2,247人（令和4年度1,319人）となった。また、認知症の人やその家族等に向けた認知症あんしんガイド（あんしんガイド）を認知症施策推進会議等で見直しを進め、より分かりやすく伝えられるよう、認知症の状況に応じて利用できるサービスフロー図の掲載などの改訂を行った。
評価結果 (Check)	(1)養成講座の受講者を増やすため、ICTの活用や地域の活動者・事業者と連携を図り、養成講座の開催数を増やす必要があるとともに、認知症になっても安心して地域で暮らしていけるよう、利用できるサービスの情報提供を行う必要がある。 (2)令和6年1月1日付で施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の啓発が進んでいないことから、その法律の趣旨をわかりやすく伝えることで、認知症への理解の普及・啓発に向けた取組を検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)引き続き、市内の学校や事業者等への養成講座の周知やオンラインによる広報・開催により、受講者増への取組を進めるとともに、既存の百歳体操や高齢者ふれあいサロンにおいて、あんしんガイドの説明や養成講座の開催などを行い、認知症の正しい理解への取組を推進し、認知症になっても安心して生活できるよう、利用できるサービスの情報提供の促進や居場所づくりに取り組んでいく。 (2)「 <u>共生社会の実現を推進するための認知症基本法</u> 」の趣旨等を市民向けにわかりやすく伝えることで、認知症に関心を持ってもらい、 <u>認知症の理解を持った人を増やし、認知症の人・その家族がより、安心して生活できる地域を目指すことを目的とした「認知症フォーラム」等を実施する。</u>
取組の方向性② (Plan)	地域で支え合う力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症カフェ、チームオレンジ尼崎、認知症みんなで支えるSOSネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険 (関連事業)認知症対策推進事業、地域介護・福祉空間整備等事業
取組実績 (Do)	(3)認知症カフェは、30か所（令和4年度24か所）となり、認知症の人やその家族が集える場の確保につながった。また、認知症カフェのより効果的な支援内容の検討に向けては、代表者交流会を開催し、活動内容の質の向上等に向けた意見交換を行うとともに、認知症カフェの参加者で就労を希望する認知症の人に対して、「チームオレンジ尼崎」等が受入れ店を探し、希望者が喫茶店の手伝いを開始するといった好事例につなげた。 (4)認知症疾患医療センター等関係機関と連携し、引き続き、対象者へ取組の周知を図るとともに、若年性認知症カフェを定期開催し、本人が希望する料理や散策、交流等を実施した。また、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員と関係機関との連携強化・対応力向上を目的として、認知症サポート医等との交流会を開催した。 (5)認知症サポーター（サポーター）や本人の活躍の場「チームオレンジ尼崎」のサポーターは、49人（令和4年度38人）となった。また、認知症カフェの定期開催などで、認知症の人・家族の困りごととして、外出に対する支援が挙げられたことから、実施に向けた検討を行い、令和6年1月から認知症の人の移動支援をモデル事業として実施した。 (6)認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者は、令和4年度の853人から令和5年度の999人、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者は、令和4年度の710人から令和5年度の728人となり、いずれも増加傾向にある。加入者アンケートでは約6割の方が外出頻度が維持・増加したと回答しており、認知症の人の社会参加の後押しにつながった。
評価結果 (Check)	(3)(4)認知症カフェは増加傾向にあるが、参加者数が伸びていないため、引き続き、認知症の人や家族、関係者等と連携し参加者数増加に向けた意見交換を行うとともに、「チームオレンジ尼崎」との連携を強化する必要がある。 (5)モデル事業である移動支援については、実施における課題の分析や支援できるサポーターを増やしていく必要がある。 (6)加入者アンケートでは、回答者の約8割の人がこれまでに何かしらの事故やトラブルに遭遇した、もしくは、その危険を感じたと回答しており、今後さらに認知症高齢者が増加する中、認知症高齢者等個人賠償責任保険個人賠償責任保険（認知症みんなで支えるSOSネットワーク）の加入を促進する必要がある。また、認知症みんなで支えるSOSネットワークに係る発見協力機関の増加に努めるとともに、市民の認知症への理解が深まり、住民同士の見守りが進むよう取り組んでいく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(3)(4)認知症カフェ参加者数を増やすため、引き続き、認知症の人や家族、関係者等との意見交換を行うとともに、「チームオレンジ尼崎」と連携し、認知症の人を認知症カフェの参加につなげる取組を検討していく。 (5)モデル事業を実施する中で、移動支援の課題を分析するとともに、支援にあたっては、サポーターや認知症の人、その家族から、顔見知りである方が依頼・支援しやすいとの意見があることから、支援前にサポーターと認知症の人が交流できる機会を設けるなど、サポーターの声を聞きながら、支援を行う際の不安払拭につながる取組等を検討していく。 (6)ケアマネジャーや地域包括支援センター等の支援者からの紹介により、制度加入につながっているケースが多いことから、医療・介護関係者や警察等に両制度への理解を広げること、対象者への周知を進め、さらなる加入者の増加につなげていく。また、認知症みんなで支えるSOSネットワークについては、見守りネットワークの実効性を高めるため、市民や企業への認知症に対する理解の促進を図るとともに、発見協力機関の増加に向け取り組んでいく。



認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R05)	指標の説明等
R04.03	R05.03	R06.03		
24,080	25,399	27,646	60.8%	認知症について正しく学ぶための認知症サポーター養成講座を受講した人数。
—	37.5	—	−1.0%	高齢者意向調査において、「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の人のうち「閉じこもり傾向」の「リスク有」と判定される人の割合。

取組の方向性③ (Plan)	専門職による支える力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症初期集中支援チーム (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(7)医療や介護サービスを受けていない、または中断している認知症が疑われる人を訪問し、適切な医療や介護につなげることを目的として「認知症初期集中支援チーム（オレンジールあまがさき）」は、令和5年度は前年度からの継続が6人、新規開始が25人の計31人を支援し、その内約87%の27人を医療や介護の専門機関につなぐことができた。 (8)認知症地域支援推進員等の認知症の人を支える専門職への支援については、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等と連携し、関係機関それぞれの役割紹介や困り事、出来ることについて意見交換を行う専門職向けの対応力向上研修を開催することで、支援機関全体のステップアップを図った。
評価結果 (Check)	(7)国の認知症施策推進大綱においても、認知症初期集中支援チームの支援件数や医療・介護サービスにつながった者の割合の増を求められているが、地域包括支援センターが対応を継続しているケースや、地域包括支援センターから直接、医療や介護の専門機関につながった例もあり、支援者数としては減少傾向にある。 (8)さらなる活動の充実が必要であることから、引き続き、関係機関とスムーズに連携できるよう、顔の見える関係づくりを行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)(8)専門職間の連携を深めるとともに、認知症の早期発見・早期介入に向けた専門職の対応力を向上させるため、専門職向けの対応力向上研修の開催を継続していく。また、より多くの認知症サポート医等の関係機関に対応力向上研修の交流会に参加してもらうことで、顔の見える関係づくりを促進していく。
取組の方向性④ (Plan)	認知症予防の推進 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症予防の推進 (関連事業)いきいき百歳体操等推進事業（高齢者の集いの場への講師招聘費用助成）、認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(9)認知症予防については、生活習慣病の重症化予防等の疾病管理や医療機関の早期受診が重要であるとともに、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が認知症予防にもつながることから、サロンや百歳体操の取組が認知症予防にもつながることを団体へ周知・啓発すること併せて、「フレイル予防・認知症を学ぶ講師費用助成事業」の活用を促し、7団体（令和4年度9団体）が活用した。また、百歳体操実施団体に対し、チームオレンジ尼崎のサポーターが認知症あんしんガイドの紹介、自身の介護経験や認知症を発症した友人との交流についての体験談、社会参加の必要性、介護予防が認知症予防にもつながること等を30分程度にまとめたミニ講座（令和5年度15回）を実施した。
評価結果 (Check)	(9)認知症になっても地域の高齢者の集いの場等に参加できるよう、団体に対して認知症に関する正しい知識の周知・啓発を行う必要がある。また、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が、認知症予防にもつながることを周知・啓発すること併せて「フレイル予防・認知症を学ぶ講師費用助成事業」の活用を促したが、高齢者ふれあいサロン等は、既存の仕組みを活用して取組を進めていることから、自主的に活動している団体等への事業周知を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(9)引き続き、地域の高齢者の集いの場等に対して、フレイル予防（3本柱）の必要性や認知症に関する理解等を進めていく。また、「フレイル予防・認知症を学ぶ講師費用助成事業」の活用団体が少なかったことから、団体や地域包括支援センター、地域課、社会福祉協議会に事業周知を行うとともに、フレイル予防・認知症に関する講座ができる講師とその内容が分かる支援活用メニュー表の作成・配布等を行うことで、活用数の増を目指し、さらなる介護予防・フレイル対策の推進や認知症の理解を進めていく。

R6年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（Check）
・高齢者生きがい就労事業については、若年性認知症の方も事業対象者になるといった視点を持って取り組んでいく必要があると考えることから、そういった取組を検討して欲しい。（基本施策3にも記載） ・若年性認知症の方が働いている職場を辞めなくてもいいような取組についても、検討を進めてほしい。（基本施策3にも記載） （令和6年度 認知症施策推進会議での意見） ・令和6年1月1日付で施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の啓発が進んでいないことから、趣旨等を伝えるような取組を検討すべきではないか。 ・認知症の理解の啓発を進める取組については、高齢者や支援者だけでなく、子どもに対しても行うような取組も検討してほしい。 ・認知症みんなで支えるSOSネットワークについて、発見協力依頼が少ない理由は、行方不明となったが、検索願まではいかずに家族が発見したというケースが多いと思うし、検索願までには至っていないというケースが依頼発出数の3、4倍程度あるのではないか。そうしたことから、発見協力機関を増やすということであれば、例えば認知症サポーターとなれば自動的に発見協力機関となるといったような仕組みを作ればいいのではないか。

基本施策	3	人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進
説明	高齢者一人ひとりに合わせて、様々な居場所づくりや社会参加の取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値 (R08.03)
				方向性	
1	高齢者ふれあいサロンの登録者数	2,968	人	↑	5,130
2	生きがいを持つ高齢者の割合	64.6	%	↑	75.9

取組の方向性① (Plan)	地域で支える高齢者支援の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 地域で支える高齢者支援の推進 (関連事業)生活支援サービス体制整備事業、訪問型サービス事業
取組実績 (Do)	(1)各地区の地域福祉ネットワーク会議では、地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）を中心に、地域住民や地域団体、福祉事業所等での地域の居場所づくり等の協議が行われ、園田地区では、就労的活動支援コーディネーターと連携して「まちづくり・仕事おこし講座」を開催した。中央地区では、これまで地域活動に参加しなかった単身高齢男性を対象に、興味・関心のある活動のできる集いの場を2地区で試行実施し参加につながったことで、個々のニーズに対応した集いの場の必要性が確認できた。 (2)地域課や市社協、地域包括支援センター等と連携し、新たな地域資源情報を把握するとともに、シニア元氣アップパンフレットや地域情報共有サイト「あましえあ」を活用し、地域住民等への支援につながる情報発信を行った。 (3)訪問型支え合い活動補助事業については、補助件数が増加（R4：5,008件→R5：5,315件）するなど、着実に広がりを見せている。
評価結果 (Check)	(1)社会参加につながりづらい高齢男性に対して、就労や個々の興味・関心に応じた場づくりを進める必要がある。 (2)地域課や市社協、地域包括支援センター等と連携し、地域住民等による活動や場所等の地域資源情報のさらなる把握・発信を行うことで、地域住民等への支援となる情報共有を進める必要がある。 (3)高齢化に伴う地域の支え合いのニーズは高まっている一方で、活動団体側の高齢化等により、担い手が不足している状況である。
今後の方向性 (Act)	(1)引き続き、高齢者の社会参加に向け、地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）を中心に就労的活動支援コーディネーターや関係機関と連携し、地域のニーズの把握や好事例の共有により、高齢者の生きがいづくりや社会参加、地域の支え合い活動を推進する。 (2)地域課や市社協、地域包括支援センター等と連携し、新たな地域資源情報の把握・発信を行うことを通じて、地域住民等の活動やつながりづくりの支援を充実させていく。 (3)訪問型支え合い活動補助事業においては、生活支援サポーター養成研修修了者の内、希望者を既存の支え合い活動団体へつなぐとともに、就労的活動支援コーディネーターと連携し、地域活動に係る研修参加を呼びかけるなど、活動に対する意識啓発等を行い、担い手の裾野を広げていく。
取組の方向性② (Plan)	身近な集いの場の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者ふれあいサロンの充実、老人クラブの活性化 (関連事業)高齢者ふれあいサロン運営費補助金、老人クラブ関係事業
取組実績 (Do)	(4)高齢者ふれあいサロン（サロン）については、135か所・登録者3,955人（令和4年度132か所・登録者2,968人）となり、団体数・登録者共に増加した。また、いきいき百歳体操との合同交流会において、フレイル予防を意識した集団指導や、活動の活性化のため付与しているあま咲きコインの利用方法等の周知を行った。さらに、参加者から買い物に困っているといった声があったことから、兵庫県・コープこうべと連携して協同購入の仕組みを紹介し、兵庫県で初めて通いの場での協同購入の取組につなげた。 (5)県において、コロナ禍における地域課題に対応する観点から、補助金の支援対象の拡充が図られたことから、本市においても、拡充された支援対象が補助対象となるよう補助要綱の改正を行った。
評価結果 (Check)	(4)サロン活動の活性化や参加者増に向けては、参加者等から意見を聞きながら、他事業と連携を図る必要がある。その中で、買い物に困っているとの意見を受け、協同購入を実施したことから、この取組等を関係機関と連携し、推進する必要がある。 (5)クラブ数及び会員数が、依然、減少傾向にある。
今後の方向性 (Act)	(4)引き続き、参加者等の意見を聞きながら、関係機関と連携し、サロンでの協同購入の取組を推進するなど、サロン活動の活性化や参加者増につなげていく。 (5)今後も引き続き、市報等を活用し、老人クラブへの加入促進を行うとともに、地域を基盤とした社会交流や社会奉仕活動、健康増進・介護予防等の自主的な活動を支援し、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを促進していく。



地域で支え合いの風土が醸成され、人と人とのつながりが生まれるよう、また、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得ることができるよう、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R05)	指標の説明等
R04.03	R05.03	R06.03		
2,854	2,968	3,955	77.1%	高齢者ふれあいサロンに参加した高齢者の数。
58.7	64.6	63.2	83.3%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「生きがいを感じる、又は今後してみたいことがある」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性③ (Plan)	総合老人福祉センターでの社会参加づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 総合老人福祉センターでの社会参加づくり (関連事業)指定管理者管理運営事業
取組実績 (Do)	(6)総合老人福祉センターについては、施設の老朽化により、本市の第1次公共施設再編計画において、「施設のあり方について検討し見直しする施設」と位置付けられていることから、今後のあり方について検討を進めている。
評価結果 (Check)	(6)総合老人福祉センターの施設機能については、既存の介護予防関連事業や武庫健康ふれあい体育館での新事業との連携も意識する中で、今まで以上に「介護予防・フレイル対策」の取組を強化していくような検討をしていく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(6)総合老人福祉センターの見直し後の施設機能については、「社会参加を促進するための啓発機能」「地域への事業展開や民間施設の利用促進を行うための拠点機能」「他の施設での好事例の展開」などを含めた検討を行っていく。
取組の方向性④ (Plan)	多様な就労活動等の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 多様な就労活動等の推進 (関連事業)高齢者生きがい就労事業
取組実績 (Do)	(7)高齢者生きがい就労事業（生きがい就労）を地域の集いの場に広げる取組として、試験的にサロンで実施したが、作業が少し難しいといった声が多かったことから、より簡単な作業を開拓することも含め、事業の見直しを行った。また、地域の集い場から、生きがい就労を始めたいという声があったことから、はたらくラボに来て作業体験を行うなど、地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）等と連携しながら、立ち上げに向けた伴走支援を行ったところ、一部の地域では、訪問型支え合い活動団体を立ち上げることとなった。
評価結果 (Check)	(7)地域の集いの場やはたらくラボにおいても、多様な就労的活動のニーズがあるため、関係機関と連携を図り、地域でのニーズへの対応を含めた就労的活動を用意する必要がある。また、令和6年度末で生きがい就労のモデル事業が終了となるため、本格実施に向けた事業のあり方を整理する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)引き続き、関係機関と連携し、地域のニーズを把握するとともに、好事例を共有しながら、それらの解決と高齢者の生きがいづくり・社会参加をマッチングした講座を開催し、地域の支え合い活動を含め、事業を推進するとともに、「あまがさきSDGsパートナー」などの産業界への営業を強化し、地域の集いの場での就労的活動を広げていくことで、生きがい就労の活性化を図っていく。また、令和6年度末でモデル事業期間が終了する高齢者生きがい就労事業について、他事業との連携などを視野に入れるなど、令和7年度からの本格実施・事業拡大に向けた展開を進める。

R6年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（Check）
・高齢者生きがい就労事業については、若天性認知症の方も事業対象者になるといった視点を持って取り組んでいく必要があると考えることから、そういった取組を検討して欲しい。（基本施策2にも記載） ・若天性認知症の方が働いている職場を辞めなくてもいいような取組についても、検討を進めてほしい。（基本施策2にも記載） ・高齢者生きがい就労事業の記載の中で、「あまがさきSDGsパートナー」に営業をかけていくといった記載があるが、営業をかけていく際に、男性高齢者が好みそうな就労的活動を求めていますといった投げかけを行っても面白いのではないかと。 ・単身高齢者が増加する中、男性高齢者の社会参加が課題となると考えている。退職後の高齢者の地域デビュー応援講座の手伝いをしているが、女性の参加率が高い。特に市の男性職員については、自分が高齢者になった際に、どのような地域活動であれば、参加したいのかといった視点をもって考えてほしい。 ・最近、要支援1・2の高齢者が増加しているように感じる。そのような中、特に単身の男性高齢者が通所サービスを利用しても週1回程度であり、それ以外の日に高齢者ふれあいサロンに通うように紹介しても、継続した通いにつながらないといった現状で、通所サービスや訪問サービスの利用日以外の日をどのように過ごすのかといった課題がある。そういった場合、ケアマネジャー等の専門職は、市が実施する社会参加に資する他の事業の情報を知っているため、高齢者に紹介することは可能だが、高齢者自身知らない人が多いのではないかと。その対策として、地域での社会参加に資する活動を行っている団体に対し、表彰するような取組を行うことで、認知度を上げていくような取組も検討してもいいのではないかと。

第8・9期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つの基本施策ごとのPDCA）（令和5年度決算）

基本施策	4	介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
説明	人材確保の視点も含めてサービスの基盤を確保するとともに、サービスの質の確保も図る中で、介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくりを目指す。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値 (R08.03)
				方向性	
1	生活支援サポーター養成研修修了者数	854	人	↑	3,000
2	地域包括支援センターの認知度	64.1	%	↑	100

取組の方向性① (Plan)	権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止 ⇒ 総合計画 施策7-2 権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止 (関連事業)成年後見制度利用支援事業、権利擁護推進事業
取組実績 (Do)	(1)申立者のいない市長申立ケースについて全件受任調整会議による調整を行い、成年後見制度利用決定平均日数の短縮化を行った。（R4：53.4日、R5：33.3日）また、利用決定期間の短縮について専門職団体等を交えた協議を行い、相談から決定までの手続きや期間がわかるフロー図を新たに作成し関係団体や支援者間で情報の共有による見える化を図った。 (2)成年後見制度の周知啓発のため、ケアマネジャー等に向けて計25回の出前講座を実施した。また、市民向けの「権利擁護フォーラム」を開催したほか、成年後見等支援センターのパンフレット等の配布先として金融機関、医療機関に拡充した。 (3)市民後见人登録者を対象とした講座や後见人実務への同行支援などフォローアップ研修（5回）の実施により、知識とスキル向上を図る中で、新たに2名の市民後见人登録者を受任調整した。また、新たに「後见人交流会」を開催し、後见人同士のつながりや事例の共有を図った。 (4)「死後に発生する諸手続き（死後事務）への不安を解消するための支援」については、終活支援の取組を行っている他都市へ聞き取りを行うなどの研究を開始した。
評価結果 (Check)	(1)専門職団体を通じて後见人候補者を決定しているが、高齢化、認知症高齢者の増加などによる成年後見制度への需要増を見据え、既存の専門職団体以外への協力要請の検討や特定の成年後见人候補者に偏らない持続可能な受任調整を目指していく必要がある。 (2)成年後見制度に係るより多くの市民の理解を進めるため、周知啓発活動に継続して取り組む必要がある。 (3)後见人を受任できていない市民後见人登録者へのモチベーション向上等に向けた取組が必要である。 (4)他都市への聞き取りの中で、登録者の転居や施設入所、また登録情報の変動などを把握することが困難であること、また、情報提供以外の対応が生じているといった課題があることが分かった。
今後の方向性 (Act)	(1)各専門職団体との更なる連携と持続可能な受任調整にかかる協議を進めていく。 (2)引き続き成年後見制度のパンフレット等の配布先を拡充するなど、周知啓発を図っていく。 (3)後见人を受任できていない市民後见人登録者に対する知識の向上や市民後見人の意義、やりがいを感じてもらえるような取組を進めていく。 (4)他都市での課題を踏まえ、高齢者の支援を担う医療・介護専門職が参画する「尼崎市医療・介護連携協議会」等において、単身高齢者への支援課題やその解決策についての検討や情報共有を行う中で、引き続き、他都市における取組の検証や課題への対応策の検討など、終末期の不安解消に繋がる取組の研究を進めていく。
取組の方向性② (Plan)	高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者向け住まいの質の向上等、幅広い居住支援の充実、在宅生活を支える支援の充実 (関連事業)介護相談員派遣事業、在宅高齢者等あんしん通報システム事業等
取組実績 (Do)	(5)第8期介護保険事業計画の整備目標の達成に向けて、公募により認知症対応型共同生活介護と看護小規模多機能型居宅介護の整備予定事業者を各1者選定した。 (6)新型コロナウイルス感染症の面会制限により介護相談員の施設等への派遣業務は中断していたが、令和5年9月より活動を再開し、計48施設（特養17、老健4、グループホーム26、介護付き有料1）、289回の訪問活動を行った。
評価結果 (Check)	(5)特定施設入居者生活介護等の一部サービスで、公募を実施したものの、第8期介護保険事業計画中に、事業者選定に至らなかったものがあり、整備目標を達成できていないサービスが生じた。 (6)令和5年9月に派遣業務を再開したものの、5施設（特養4、老健1）において、受入れの中断を行っているため、活動再開に向け働きかけを行っていく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(5)第8期介護保険事業計画での各サービスの整備状況や施設・事業所の意向等を踏まえ、策定した第9期介護保険事業計画に基づき、整備予定事業者の公募を進めていく。 (6)介護相談員派遣事業は、利用者の施設等での疑問や不安の相談に応じ、その疑問などを施設と共有することで、施設自体の介護サービスの質の向上にもつながることから、訪問再開への働きかけ等、派遣活動に向けての取組を着実にやっていく。
取組の方向性③ (Plan)	地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 地域包括支援センターの充実、包括的な支援体制づくり (関連事業)地域包括支援センター運営事業、地域ケア会議運営事業等
取組実績 (Do)	(7)地域包括支援センターの対応力向上、地域のケアマネジャー・民生児童委員との連携に向けて、高齢者虐待等に関する研修等を実施した。また、地域ケア会議では、アドバイザーの助言が自立支援に向けたケアマネジメントに結びつくよう、事例選定方法の見直しや会議の進め方動画の作成を行うとともに、各地区地域ケア個別会議の振り返りや全市的な共通課題を共有するため、「地域ケア課題共有会議」を新たに設置した。
評価結果 (Check)	(7)地域包括支援センターへの相談件数が増加し、相談内容も複雑・複合化する中、令和6年4月1日施行の介護保険法の改正内容も踏まえ、センターの業務負担軽減に向けた機能・体制等について検討を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)令和6年4月1日施行の介護保険法の改正内容を踏まえ、地域包括支援センター等と意見交換し、機能・体制等について検討を行っていく。また、地域ケア会議の開催が、本人の行動変容、支援者の自立支援に向けたアセスメント力向上・気づきにつながるよう、参加者の声を聞きながら、運用の向上を図っていく。

本計画では



自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るため、次のことに取り組みます。

実績値			進捗率 (R05)	指標の説明等
R04.03	R05.03	R06.03		
742	856	1,031	34.4%	生活援助に係る新たな担い手となるための生活支援サポーター養成研修の修了者数。
59.9	64.1	62.3	62.3%	地域の身近な相談機能として、地域包括支援センターがその役割をどの程度担えているかを把握。

取組の方向性④ (Plan)	医療・介護連携に関する取組 ⇒ 総合計画 施策7-2 医療・介護連携に関する取組 (関連事業)在宅医療・介護連携推進事業
取組実績 (Do)	(8)医療・介護連携専用SNSの活用促進に向け、多職種を対象にした研修会において、活用の好事例の紹介やSNSの操作体験会を行うとともに、医療・介護連携ツールの紹介チラシを作成し、多職種向けの研修会等の機会を通じて周知・啓発を行った。また、医療・介護連携協議会では、災害時における多職種連携をテーマに、各専門職団体における連携の取組状況の共有等を行うとともに、県立尼崎小田高校との協働により、「フレイル予防」と「防災」を関連付けた市民向けの啓発活動を実施した。
評価結果 (Check)	(8)行政や各専門職団体による災害時の連携について多職種への周知を進めるとともに、支援対象者に関する多職種間での情報共有のあり方について検討する必要がある。また、支援が必要な高齢者に対して、自助・共助の取組が進むよう、必要な情報を発信する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(8)災害時の多職種連携に向けては、行政による要配慮者支援の取組や各専門職団体における事業継続に向けた取組等について、医療・介護連携協議会において情報集約し、多職種に周知するとともに、情報共有の仕組みの検討・運用の向上を図る。また、支援が必要な高齢者に向けた各種制度の啓発を進めていく。
取組の方向性⑤ (Plan)	介護従事者確保・定着に向けた支援 ⇒ 総合計画 施策7-2 介護従事者確保・定着に向けた支援 (関連事業)生活支援サポーター養成研修事業、介護人材確保支援事業
取組実績 (Do)	(9)生活支援サポーターの確保に向けては、生活支援コーディネーターと連携し、地域振興センターで養成研修を開催し、地域活動に興味のある人の研修参加を呼びかけるとともに、研修内容に各地区の地域課題・活動の事例を加え、受講後の活動につなげる啓発を行い、12回の研修を通じて新たに177人を認定し、16人の就業、28人の地域活動等につなげた。 (10)介護職員初任者研修等受講料助成金交付事業では、個人・法人あわせて52人（令和4年度 72人）に交付するとともに、介護支援ボランティアポイント交付事業においては、25人（令和4年度 11人）に付与した。また、介護福祉士等学びなおし研修では、介護現場の生の声を聞ける介護福祉士等復職・再チャレンジ応援イベントや復職支援研修として、より効果的に復職等の支援ができるよう内容を見直し、参加者数は8人（令和4年度 8人）となり、うち1人が訪問介護事業所への就職につながった。
評価結果 (Check)	(9)受講者数や修了者の就労者・地域活動者数が少ないことから、受講者等の意見を反映するとともに他事業と連携を図る必要がある。 (10)介護福祉士等復職・再チャレンジ応援イベントや復職支援研修は、事業見直しに時間を要し、年度末実施となったことから、見直しの効果について検証を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(9)生活支援サポーター養成研修受講をすることで、「認知症サポーター養成講座修了者」となるカリキュラムの見直しを図り、地域での気軽な支援活動から生活支援サポーターとしての活動につなげるとともに、生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーター等の関係機関と連携し、地域活動に対して研修参加を呼びかけ、研修参加後の活動相談や就職活動の支援、活動に対する意識啓発等を行い、受講者数や就労者・地域活動者数の増加につなげていく。 (10)引き続き、各事業の分析や申請者等から意見を聞いていく中で、効果的な事業実施に向けた検討を行っていく。また、介護福祉士等復職・再チャレンジ応援イベントや復職支援研修は、ハローワーク等と連携し、さらなる事業周知を図るとともに、受講者に子育て中の女性が多いことから、参加しやすい時期の実施など、参加者数や就労実績の増加につなげていく。
取組の方向性⑥ (Plan)	介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続 ⇒ 総合計画 施策7-2 適切なサービスの提供と質の向上、災害及び感染症に対する備え (関連事業)介護給付適正化事業、衛生管理体制確保支援事業等
取組実績 (Do)	(11)要介護認定者数は、令和4年度の30,595人から令和5年度は30,799人と増加している。 (12)介護給付適正化計画に基づき、ケアプラン点検や縦覧点検、突合点検等を399件行った。（R6.3月末）
評価結果 (Check)	(12)点検を通じてケアプランの質の向上が認められるが、類似の指摘事項も多いため、サービス提供事業所全体に対して指摘事項の共有化を図り、適切なサービス提供に向けた取組を継続する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(12)ケアプラン点検や縦覧点検、突合点検等の各種点検について、点検件数や点検項目の充実を図る。また、ケアプラン点検での指摘事項や、縦覧・突合点検での過誤内容について、サービス提供事業所に周知を図り、不適切な請求等を未然に防ぐ。

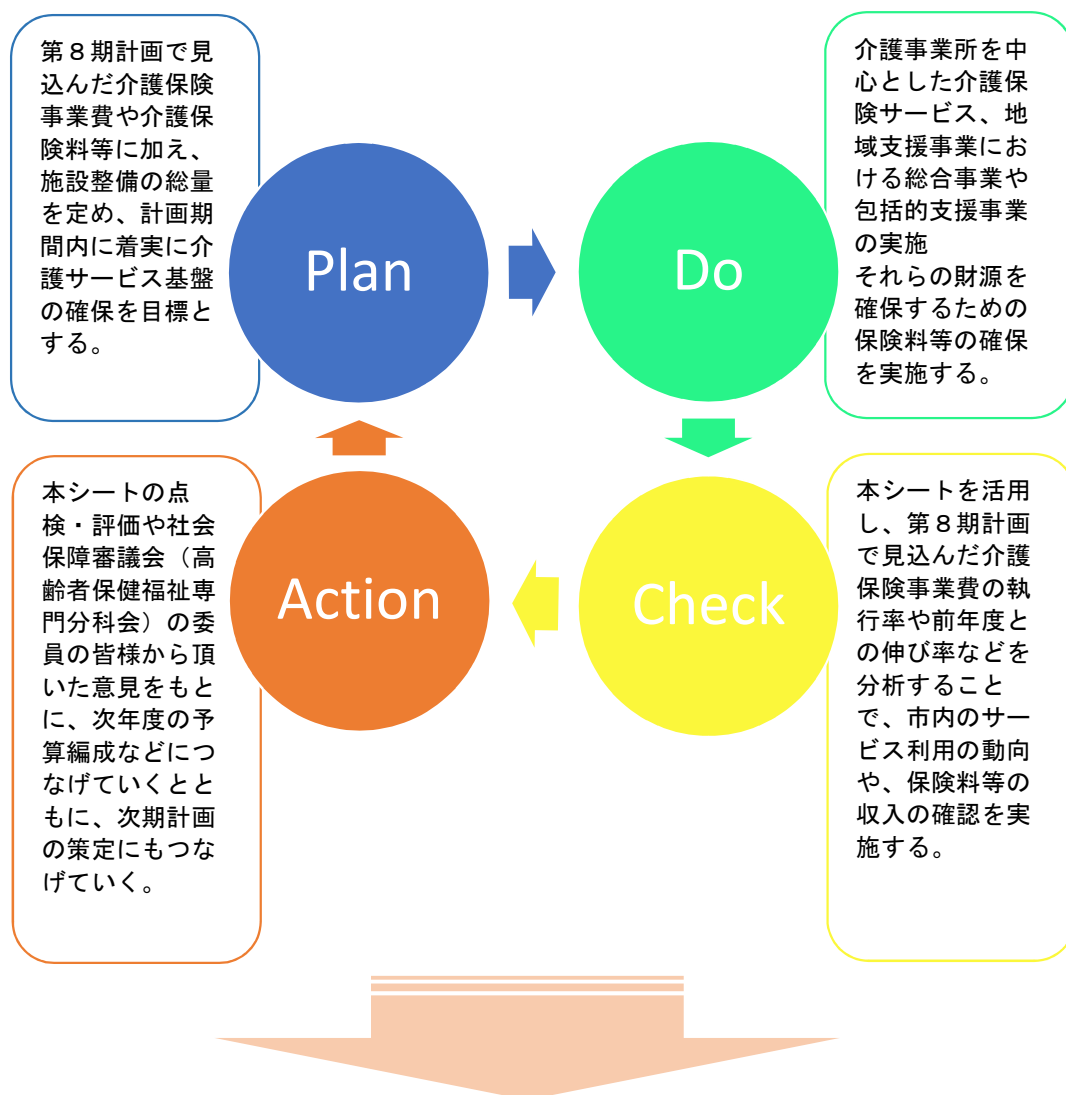
R6年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（Check）
・介護相談員の活動が再開されたことはいいことだと思う。しかし、通所系サービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への活動の展開も検討して欲しい。 ・死後事務に関することだが、身寄りのない単身高齢者が増えている中で、悪質な生前整理・死後事務委任に係る事業を行っている業者もある。また、生活保護受給者で、担当ケースワーカーがいたり、葬祭扶助が出ても、死後のことで苦慮することが多く、家主に負担がいくケースもある。そうしたことから、研究ではなく、積極的に行政として取組を考えていく必要があるのではないか。 ・市民後见人に対し、報酬を支払うといった取組を検討してほしいとまでは言わないが、活動にやりがいを持たせるために感謝状を渡すといった取組を検討してもいいのではないかと。 （令和6年度 地域包括支援センター運営部会） ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの体制・機能強化について、検討を進めていく必要があるのではないか。 ・高齢者本人・養護者から聞き取りを行い、それらを分析することで、虐待防止に向けた取組につなげてほしい。

生き生き!!あま咲きプラン(第8期介護保険事業計画) 点検・評価シート

介護給付・予防給付サービスや地域支援事業の見込み量、要介護認定者数の推計などをもとに、保険料算定の基礎となる事業運営期間(令和3年～令和5年度までの3年間)の介護保険事業費や保険料収納必要額を生き生き!!あま咲きプラン(第8期介護保険事業計画)で見込みました。

本シートにおいては、計画で見込んだ介護保険事業費やその財源となる保険料等の確認を行うとともに、施設整備などの進捗もあわせて実施することで、サービス基盤の確保についても確認を行っていくことを目的とします。

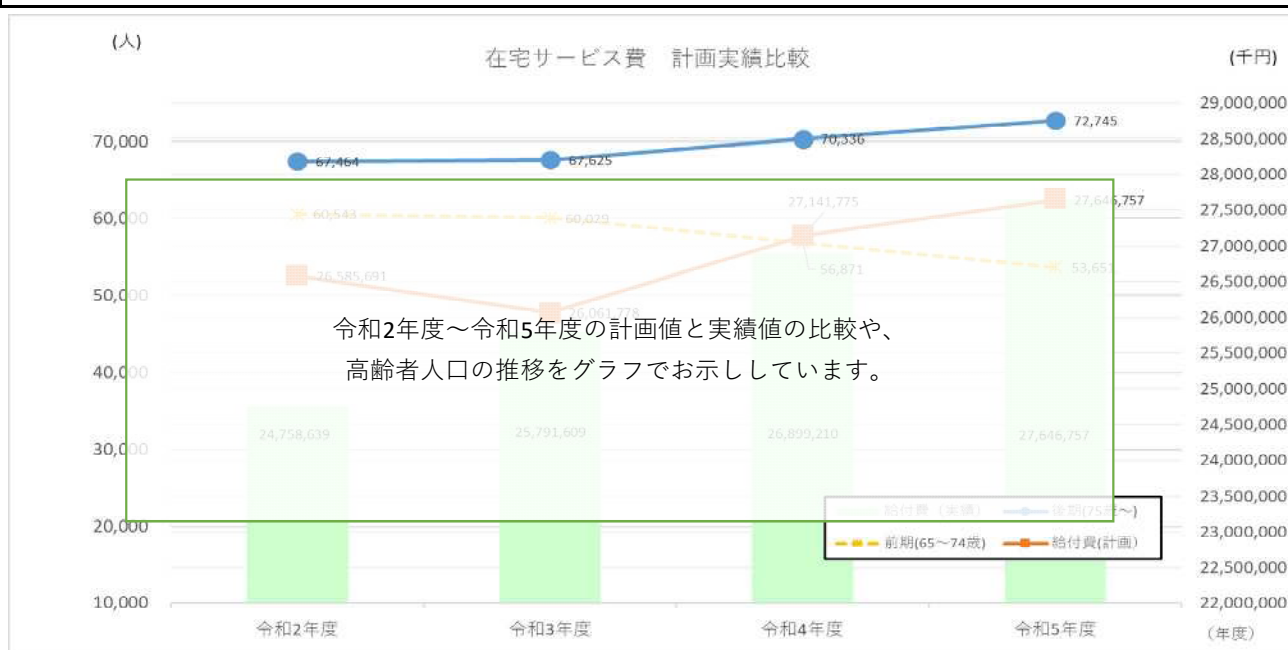
本市におけるPDCAサイクルの位置づけ



次年度の予算編成や次期計画(第9期計画)の策定などに繋げていく

各サービス給付費等の点検・評価記載例

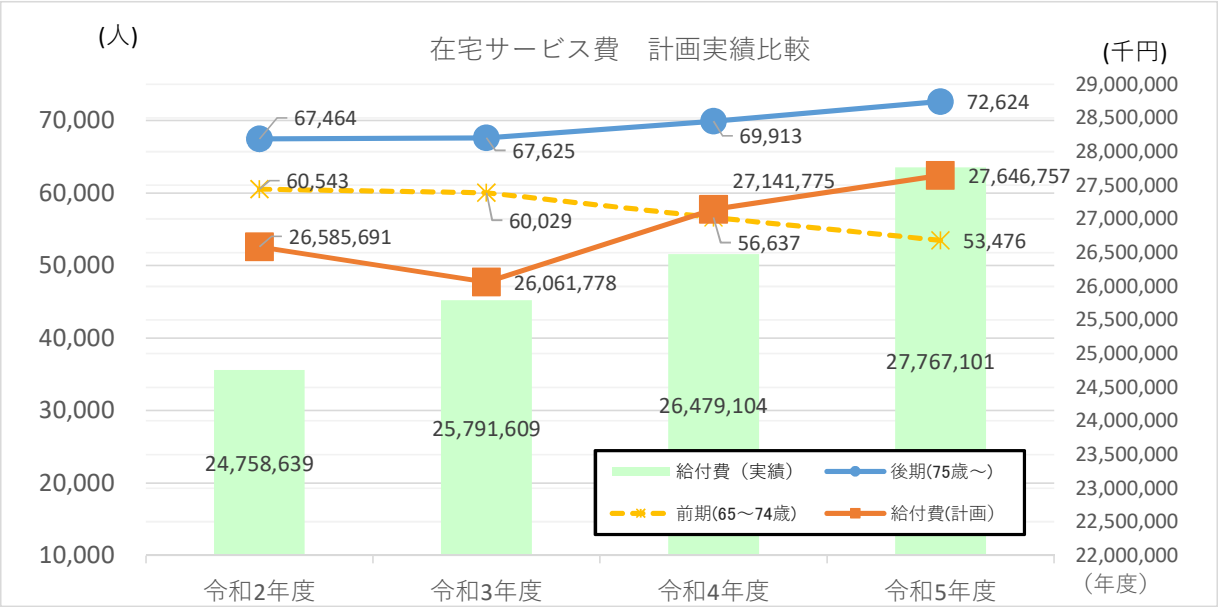
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用			
在宅サービス給付費（単位：円）	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	Plan				
	実績値(Do)※R05は予算額				
	R03	R04	R05		
	Do				
	執行率(実績値/計画値)				
	R03	R04	R05		
98.6%となっており、計画値の範囲内となった。					
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
取組の評価、方向性に基づき、委員意見を頂戴します。					



(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類		公募実施状況等			
		R03		R04	
		公募数	選定結果	整備目標	公募予定
居宅系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	1	1(29)	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1(29)	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	0

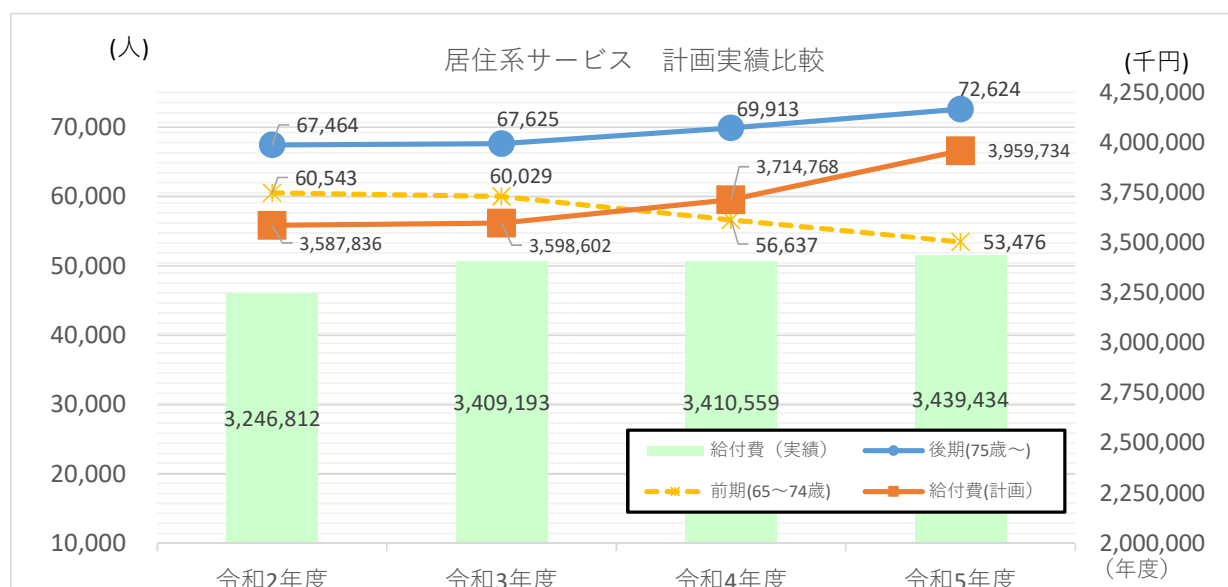
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用			
在宅サービス給付費 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	23,396,317,718	24,353,665,292	24,758,639,327		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	26,061,778,000	27,141,775,000	27,646,757,000		
	実績値(Do)				
	R03	R04	R05		
	25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171		
	執行率(実績値/計画値)				
	R03	R04	R05		
99.0%	97.6%	100.4%			
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					



(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類		R3								R4								R5							
		整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)
居宅系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(29)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(29)	0	(0)	0	(0)
	看護小規模多機能型居宅介護	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(29)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(29)	1	(29)	0	(0)	0	(0)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	-	1	-	1	-	1	-	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

② 居住系サービス給付費		「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」にかかる費用額(※予防給付を含む)			
居住系サービス給付費 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	2,746,591,284	2,992,768,758	3,246,812,009		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	3,598,602,000	3,714,768,000	3,959,734,000		
	実績値(Do)				
	R03	R04	R05		
	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344		
	執行率(実績値/計画値)				
	R03	R04	R05		
	94.7%	91.8%	86.9%		
第8期計画期間中の特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護等の公募については、特定施設入居者生活介護で2施設200床、認知症対応型共同生活介護では3施設54床を計画していたが、公募を実施しても、応募が無く、認知症対応型共同生活介護の1施設18床のみの選定となったことから、給付費の実績値が計画値を下回り、令和5年度の執行率は86.9%となった。					
第9期計画期間中の公募目標については、施設への聞き取り等を行った上で設定を行い、第8期計画期間中で選定できなかった特定施設入居者生活介護2施設200床を公募することと定めたことから、公募目標の達成に向けて進めていく。					
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					



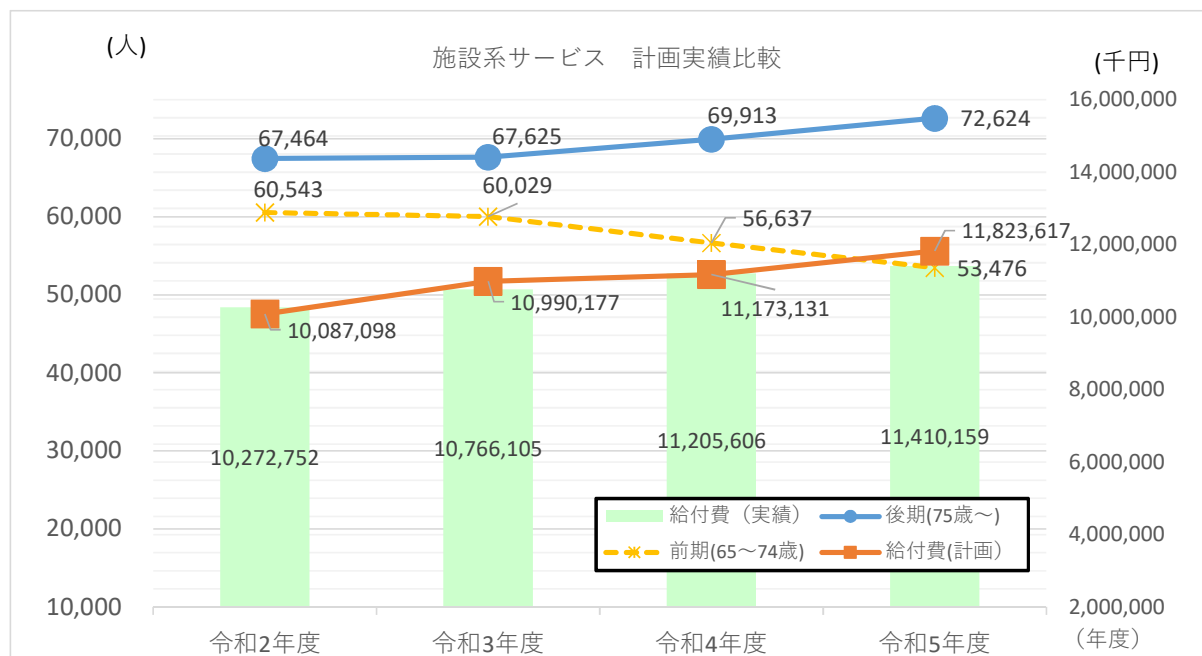
(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた居住系サービス(地域密着型サービス等)の整備状況等

施設種類		R3								R4								R5							
		整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)
居住系サービス	特定入施設入居者生活介護 ^{※1} (介護付き有料老人ホーム)	1	(100)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(100)	2	(200)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1	(18)	1	(18)	0	(0)	0	(0)	1	(18)	2	(36)	1	(18)	0	(0)	1	(18)	2	(36)	1	(18)	0	(0)

※1 地域密着型サービスを含む

※2 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第9期計画時期に含まれるものもある。

③ 施設サービス給付費		「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「介護老人保健施設(老人保健施設)」「介護医療院」、「介護療養型医療施設(療養病床等)」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」にかかる費用			
施設サービス給付費 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273		
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000		
	実績値(Do)				
	R03	R04	R05		
	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782		
	執行率(実績値/計画値)				
	R03	R04	R05		
	98.0%	100.3%	96.5%		



(参考)第8期介護保険事業計画において整備目標を掲げた施設系サービスの整備状況等

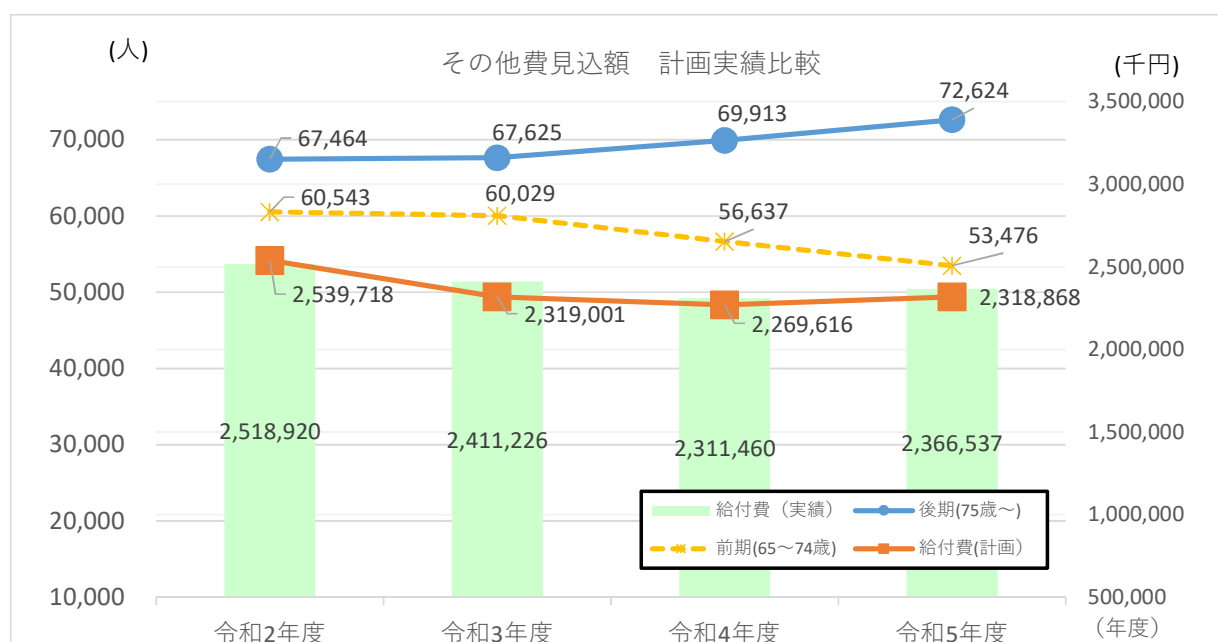
施設種類		R3								R4								R5							
		整備目標(床)	公募数(床)	認定実績数(床)	開設・増床数(床)	0※3	0※3	0※3	0※3	整備目標(床)	公募数(床)	認定実績数(床)	開設・増床数(床)	0※3	0※3	0※3	0※3	整備目標(床)	公募数(床)	認定実績数(床)	開設・増床数(床)	0※3	0※3	0※3	0※3
施設系サービス	介護老人福祉施設※1 (特別養護老人ホーム)	1	(100)	1	(100)	1	(100)	0	(23)	2	(58)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(29)	0	(0)	2	(26)
	老人保健施設	1	(15)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	介護医療院	1	(144)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(48)	2	(192)	1	(144)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

※1 地域密着型サービスを含む

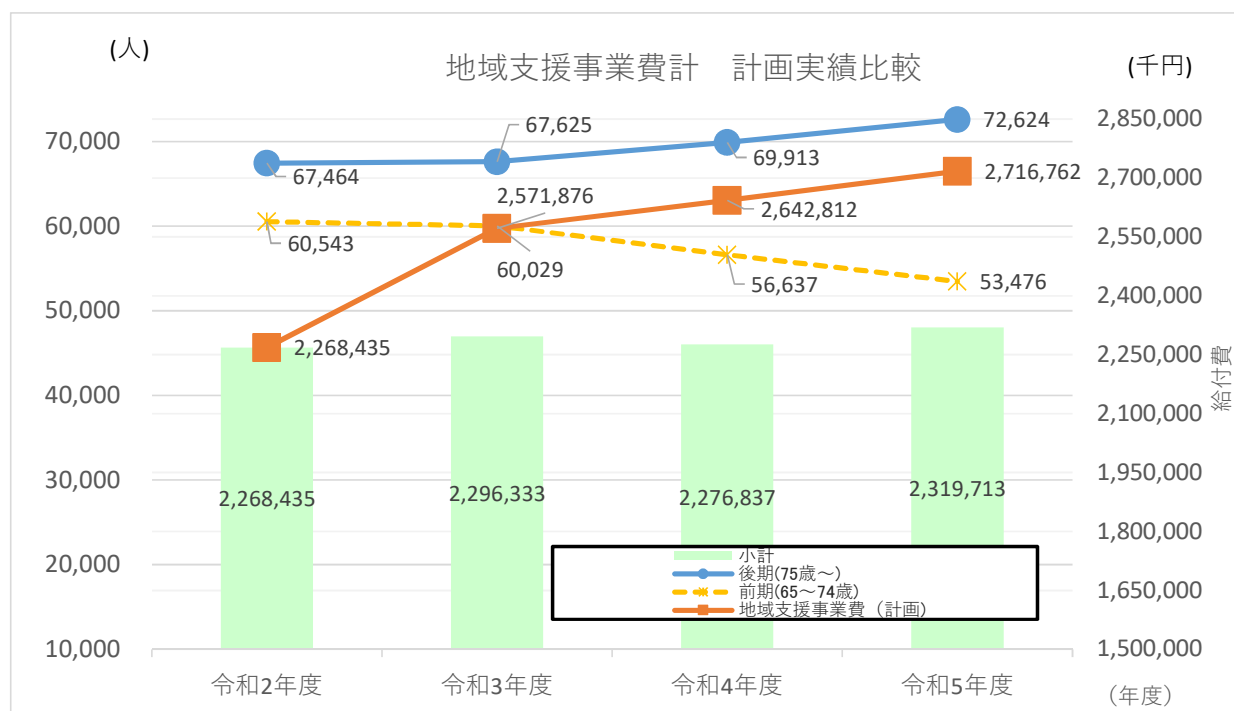
※2 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第9期計画時期に含まれるものもある。

※3 増床分の計上

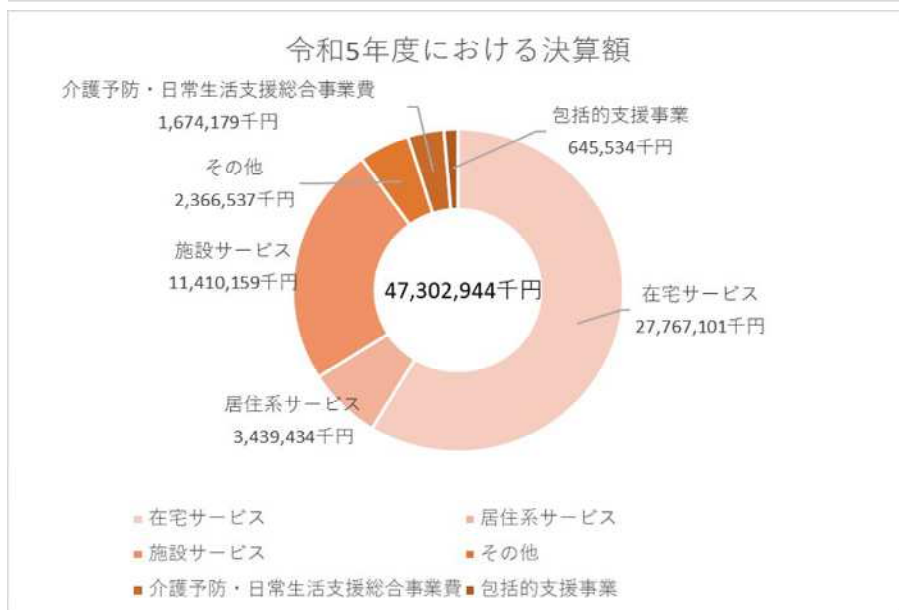
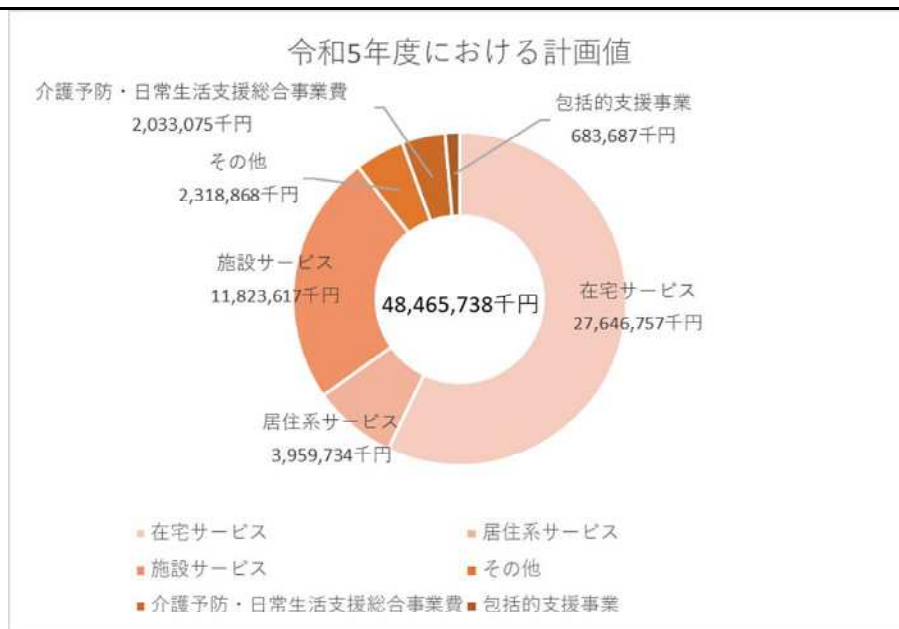
④ その他の費用		特定入所者介護サービス費、兵庫県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料、 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費にかかる費用			
その他の費用 (単位：円)	(参考)7期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	H30	R01	R02		
	2,122,954,943	2,122,954,943	2,518,920,333	特定入所者介護サービス費については、令和3年8月に実施した補足給付の預貯金要件や食費の負担限度額の見直しにより、給付費の大幅な減少を見込んだが、想定ほど減少せず、給付費の実績値が計画値を上っている。また、令和4年10月(11月審査支払い分)より、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設などの介護報酬改定により、高額介護サービス費の支給額が増加した。	第9期計画中の特定入所者介護サービス費については、第8期計画期間中の給付動向を踏まえ、給付推計を行ったことから、計画値と実績値の大きな乖離はないと想定されるが、各年度ごとに給付費の動向を分析し、適切な管理を行っていく。
	計画値(Plan)				
	R03	R04	R05		
	2,319,000,972	2,269,615,998	2,318,867,958		
	実績値(Do)				
	R03	R04	R05		
	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779		
	執行率(実績値/計画値)				
	R03	R04	R05		
	104.0%	101.8%	102.1%		
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					



⑤ 地域支援事業費		介護予防・日常生活支援総合事業にかかる費用、包括的支援事業にかかる地域包括支援センターに要する経費及び任意事業として実施する事業にかかる費用	
地域支援事業費 (単位：円)	(参考)7期計画実績値		進捗状況に対する評価(Check) 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスや通所介護相当サービスについては、コロナ禍の影響により、利用控えが進み、給付費の実績値が計画値を大きく下回り、執行率が85.4%となっている。
	H30	R01	R02
	2,341,927,717	2,394,092,106	2,268,435,135
	計画値(Plan)		
	R03	R04	R05
	2,571,876,000	2,642,812,000	2,716,762,000
	実績値(Do)		
	R03	R04	R05
	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018
	執行率(実績値/計画値)		
	R03	R04	R05
	89.3%	86.2%	85.4%
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見			



⑥ 介護保険事業費総額		①～⑤の全ての費用		
介護保険事業費総額 (単位：円)	(参考)7期計画実績値		進捗状況に対する評価(Check) 介護保険事業費総額については、在宅サービス給付費やその他の費用が計画値を上回ったが、居住系サービス給付費と地域支援事業が計画値を大きく下回り、執行率が97.6%となった。その結果、介護給付費準備基金を1,400,000千円積み立て、第9期計画期間中の第1号保険料に充当することができた。	
	H30	R01		R02
	39,987,082,320	41,817,086,373		43,065,559,077
	計画値(Plan)			
	R03	R04		R05
	45,541,433,972	46,942,101,998		48,465,737,958
	実績値(Do)			
	R03	R04		R05
	44,674,465,730	45,683,566,105		47,302,944,094
	執行率(実績値/計画値)			
	R03	R04		R05
	98.1%	97.3%		97.6%
今後の方向性(Action) 第9期計画中の地域支援事業費については、第8期計画期間中の給付動向等を踏まえ、給付推計を行ったが、各年度ごとに給付費の動向を分析し、適切な管理を行っていく。				
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見				



生き生き！！あま咲きプラン（第8期介護保険事業計画） 点検・評価シート 資料6 別添資料

①在宅サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量		第7期	第7期(実績)				第8期（計画）			第8期(実績)			差額（第8期計画-実績）		
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 介護予防サービス															
介護予防訪問入浴介護	給付費（円）	1,137,000	388,846	315,616	287,811	1,954,000	1,955,000	1,955,000	469,056	208,462	67,557	1,484,944	1,746,538	1,887,443	
	人数（人）	5	1	1	1	2	2	2	2	1	0	0	1	2	
介護予防訪問看護	給付費（円）	150,191,000	161,487,869	179,914,591	181,095,648	181,712,000	186,620,000	189,720,000	198,127,042	199,350,034	223,349,751	-16,415,042	-12,730,034	-33,629,751	
	人数（人）	535	478	539	551	528	542	551	603	604	677	-75	-62	-126	
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（円）	88,647,000	62,835,710	75,992,950	84,486,768	94,499,000	96,957,000	98,542,000	86,729,555	81,456,739	90,167,986	7,769,445	15,500,261	8,374,014	
	人数（人）	237	169	201	222	236	242	246	242	226	246	-6	16	0	
介護予防居宅療養管理指導	給付費（円）	60,012,000	46,339,688	52,710,673	52,818,908	57,531,000	59,099,000	60,078,000	53,492,360	54,199,362	59,456,836	4,038,640	4,899,638	621,164	
	人数（人）	419	536	615	617	412	423	430	637	645	702	-225	-222	-272	
通所介護	給付費（円）		-255,633	-1,112,027	-1,455,100				-632,236	-390,581	-160,557	632,236	390,581	160,557	
	人数（人）		19	-2	0				0	0	0	0	0	0	
介護予防通所リハビリテーション	給付費（円）	299,049,000	210,422,986	259,544,650	246,580,170	257,278,000	263,873,000	268,772,000	246,053,416	250,696,802	308,535,998	11,224,584	13,176,198	-39,763,998	
	人数（人）	741	513	646	604	624	640	652	595	616	764	29	24	-112	
介護予防短期入所生活介護	給付費（円）	10,474,000	7,195,590	8,625,406	7,179,311	9,614,000	9,619,000	10,046,000	5,541,525	4,576,200	5,578,519	4,072,475	5,042,800	4,467,481	
	人数（人）	26	20	22	15	25	25	26	12	11	13	13	14	13	
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（円）	2,145,000	469,649	505,009	333,123	680,000	681,000	681,000	1,021,676	2,203,816	1,571,598	-341,676	-1,522,816	-890,598	
	人数（人）	16	1	1	1	2	2	2	2	4	3	0	-2	-1	
介護予防短期入所療養介護（病院）	給付費（円）	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	
介護予防短期入所療養介護(介護医)	給付費（円）					0	0	0				0	0	0	
	人数（人）					0	0	0				0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費（円）	264,353,000	201,114,316	219,203,049	229,541,152	238,091,000	244,081,000	248,498,000	230,978,844	231,045,578	246,379,970	7,112,156	13,035,422	2,118,030	
	人数（人）	3,860	3,021	3,325	3,433	3,476	3,564	3,629	3,484	3,504	3,652	-8	60	-23	
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（円）	15,420,000	14,778,733	16,660,435	15,688,239	14,157,000	14,767,000	14,767,000	14,507,405	15,235,694	16,057,169	-350,405	-468,694	-1,290,169	
	人数（人）	52	46	50	46	45	47	47	45	45	45	0	2	2	
介護予防住宅改修	給付費（円）	67,465,000	55,132,576	65,955,626	51,998,280	70,347,000	71,254,000	73,406,000	59,704,914	55,731,468	64,132,062	10,642,086	15,522,532	9,273,938	
	人数（人）	71	58	64	50	66	67	69	57	54	56	9	13	13	
(2)地域密着型介護予防サービス												0	0	0	
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（円）	1,132,000	1,241,794	643,247	10,491	456,000	456,000	456,000	0	0	327,606	456,000	456,000	128,394	
	人数（人）	3	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（円）	35,703,000	18,909,748	24,528,146	22,489,713	29,780,000	30,409,000	32,372,000	20,974,392	20,925,494	22,032,393	8,805,608	9,483,506	10,339,607	
	人数（人）	46	27	33	29	36	37	39	26	27	28	10	10	11	
(3)介護予防支援		給付費（円）	335,184,000	204,405,607	226,491,887	232,987,424	244,805,000	251,098,000	242,721,210	245,603,166	262,930,985	2,083,790	5,494,834	-7,171,985	
		人数（人）	5,842	3,625	4,014	4,137	4,257	4,364	4,445	4,200	4,231	4,485	57	133	-40
合計		給付費（円）	1,330,912,000	984,467,479	1,129,979,258	1,124,041,938	1,200,904,000	1,230,869,000	1,255,052,000	1,159,689,159	1,160,842,234	1,300,427,873	41,214,841	70,026,766	-45,375,873

2. 介護サービス見込量		第7期	第7期			第8期（計画）			第8期(実績)			差額（第8期計画-実績）			
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 居宅サービス															
訪問介護	給付費（円）	7,187,720,000	6,590,405,967	6,782,751,042	7,291,755,258	7,574,636,000	7,912,910,000	8,022,278,000	7,687,589,683	7,947,710,381	8,427,101,571	-112,953,683	-34,800,381	-404,823,571	
	人数（人）	6,482	7,050	7,019	7,177	6,452	6,709	6,824	7,402	7,581	7,661	-950	-872	-837	
訪問入浴介護	給付費（円）	227,996,000	211,094,145	201,440,180	213,294,190	211,121,000	221,556,000	224,318,000	229,281,556	217,491,251	208,751,226	-18,160,556	4,064,749	15,566,774	
	人数（人）	318	298	289	301	285	299	303	327	316	293	-42	-17	10	
訪問看護	給付費（円）	1,330,054,000	1,275,166,276	1,338,428,121	1,384,787,459	1,443,369,000	1,505,255,000	1,528,008,000	1,564,929,045	1,692,227,015	1,753,271,575	-121,560,045	-186,972,015	-225,263,575	
	人数（人）	2,960	2,780	2,928	3,061	3,108	3,236	3,288	3,384	3,703	3,936	-276	-467	-648	
訪問リハビリテーション	給付費（円）	536,989,000	353,147,945	379,539,927	399,531,460	393,274,000	409,116,000	415,740,000	436,420,229	440,597,216	435,832,723	-43,146,229	-31,481,216	-20,092,723	
	人数（人）	1,227	883	932	971	903	939	954	1,057	1,072	1,049	-154	-133	-95	
居宅療養管理指導	給付費（円）	699,812,000	636,424,438	690,617,684	758,657,971	765,750,000	798,856,000	810,950,000	825,002,958	883,715,653	983,903,590	-59,252,958	-84,859,653	-172,953,590	
	人数（人）	4,544	6,884	7,343	8,039	4,739	4,939	5,015	8,659	9,255	10,169	-3,920	-4,316	-5,154	
通所介護	給付費（円）	4,591,087,000	3,941,525,408	4,054,690,660	3,802,612,587	4,229,717,000	4,399,554,000	4,476,381,000	3,805,153,748	3,794,560,584	3,992,265,583	424,563,252	604,993,416	484,115,417	
	人数（人）	5,203	4,798	4,813	4,350	4,595	4,771	4,858	4,307	4,403	4,667	288	368	191	
通所リハビリテーション	給付費（円）	1,516,953,000	1,244,435,916	1,290,243,068	1,271,981,339	1,266,254,000	1,318,463,000	1,340,790,000	1,335,759,922	1,301,130,849	1,309,116,694	-69,505,922	17,332,151	31,673,306	
	人数（人）	1,900	1,512	1,597	1,524	1,570	1,632	1,661	1,548	1,567	1,603	22	65	58	
短期入所生活介護	給付費（円）	1,374,739,000	1,461,614,676	1,466,099,568	1,323,598,330	1,513,910,000	1,582,602,000	1,605,908,000	1,289,459,112	1,268,176,515	1,308,521,326	224,450,888	314,425,485	297,386,674	
	人数（人）	1,175	1,252	1,233	1,004	1,179	1,230	1,249	991	1,024	1,070	188	206	179	
短期入所療養介護（老健）	給付費（円）	124,924,000	111,579,161	114,442,727	95,637,304	116,572,000	121,560,000	124,489,000	87,555,109	94,625,702	93,511,330	29,016,891	26,934,298	30,977,670	
	人数（人）	108	115	109	90	114	119	122	88	92	94	26	27	28	
短期入所療養介護（病院等）	給付費（円）	0	0	0		0	0	0	16,690	0	953,772	-16,690	0	-953,772	
	人数（人）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	-1	
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費（円）					0	0	0				0	0	0	
	人数（人）					0	0	0				0	0	0	
福祉用具貸与	給付費（円）	1,523,547,000	1,381,987,802	1,430,388,752	1,506,441,510	1,530,300,000	1,595,245,000	1,619,875,000	1,593,777,488	1,659,248,989	1,713,883,339	-63,477,488	-64,003,989	-94,008,339	
	人数（人）	9,312	8,763	9,056	9,337	9,085	9,453	9,613	9,760	10,202	10,490	-675	-749	-877	
特定福祉用具購入費	給付費（円）	48,490,000	40,346,041	43,106,603	43,674,356	39,516,000	41,198,000	41,198,000	45,365,318	42,171,669	45,060,891	-5,849,318	-973,669	-3,862,891	
	人数（人）	123	104	108	69	91	95	95	116	101	102	-25	-6	-7	
住宅改修費	給付費（円）	97,614,000	76,636,136	80,853,836	69,802,026	82,187,000	86,723,000	87,800,000	71,316,770	66,145,506	68,934,978	10,870,230	20,577,494	18,865,022	
	人数（人）	102	80	87	75	84	89	90	75	69	70	9	20	20	
(2) 地域密着型サービス															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費（円）	229,651,000	264,147,619	302,777,240	316,406,933	331,680,000	343,185,000	365,796,000	340,829,344	436,732,947	460,453,792	-9,149,344	-93,547,947	-94,657,792	
	人数（人）	121	129	144	151	143	148	158	151	196	202	-8	-48	-44	
夜間対応型訪問介護	給付費（円）	1,811,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人数（人）	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費（円）	1,856,739,000	1,582,397,099	1,633,580,403	1,656,658,078	1,714,727,000	1,782,781,000	1,812,454,000	1,713,758,585	1,760,935,283	1,826,990,588	968,415	21,845,717	-14,536,588	
	人数（人）	2,674	2,132	2,186	2,077	2,184	2,266	2,307	2,175	2,333	2,441	9	-67	-134	
認知症対応型通所介護	給付費（円）	394,713,000	308,074,326	304,952,056	281,347,266	318,729,000	332,008,000	338,489,000	261,874,172	259,519,197	232,011,298	56,854,828	72,488,803	106,477,702	
	人数（人）	274	237	234	202	229	238	243	185	181	169	44	57	74	
小規模多機能型居宅介護	給付費（円）	883,014,000	610,661,010	721,565,741	764,297,210	836,888,000	874,154,000	910,423,000	742,924,317	754,131,446	804,056,225	93,963,683	120,022,554	106,366,775	
	人数（人）	384	263	296	302	319	333	347	287	293	315	32	40	32	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費（円）	366,668,000	189,709,197	194,890,151	208,146,770	194,850,000	194,958,000	234,278,000	211,953,801	213,113,455	239,885,780	-17,103,801	-18,155,455	-5,607,780	
	人数（人）	134	55	54	58	54	54	65	59	58	62	-5	-4	3	
(4) 居宅介護支援															
	給付費（円）	2,262,258,000	2,132,497,077	2,193,318,275	2,245,967,342	2,297,394,000	2,390,782,000	2,432,530,000	2,388,951,791	2,486,028,572	2,562,167,017	-91,557,791	-95,246,572	-129,637,017	
	人数（人）	12,613	11,949	12,158	12,306	12,308	12,790	13,019	12,785	13,256	13,574	-477	-466	-555	
合計		給付費（円）	25,254,779,000	22,411,850,239	23,223,686,034	23,634,597,389	24,860,874,000	25,910,906,000	26,391,705,000	24,631,919,638	25,318,262,230	26,466,673,298	228,954,362	592,643,770	-74,968,298

②居住系サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量		第7期	第7期				第8期（計画）			第8期(実績)			差額（第8期計画-実績）		
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 介護予防サービス															
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（円）	165,064,000	79,848,907	101,310,668	106,639,750		129,337,000	132,030,000	147,184,000	106,947,322	104,580,332	98,193,882	22,389,678	27,449,668	48,990,118
	人数（人）	195	95	114	116		135	138	154	115	111	103	20	27	51
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（円）	2,617,000	3,608,195	0	843,511	0	0	0	0	1,074,122	495,867	205,526	-1,074,122	-495,867	-205,526
	人数（人）	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		給付費（円）	167,681,000	83,457,102	101,310,668	107,483,261	129,337,000	132,030,000	147,184,000	108,021,444	105,076,199	98,399,408	21,315,556	26,953,801	48,784,592

2. 介護サービス見込量		第7期	第7期				第8期（計画）			第8期(実績)			差額（第8期計画-実績）		
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス															
特定施設入居者生活介護	給付費（円）	1,681,664,000	1,197,347,236	1,367,688,237	1,526,627,558		1,697,095,000	1,755,400,000	1,957,133,000	1,654,645,503	1,668,888,227	1,687,041,437	42,449,497	86,511,773	270,091,563
	人数（人）	745	532	595	653		707	731	815	695	696	692	12	35	123
(2) 地域密着型サービス													0	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費（円）	1,542,148,000	1,354,709,130	1,413,863,622	1,498,186,710		1,636,007,000	1,684,215,000	1,712,294,000	1,524,908,160	1,518,980,603	1,539,003,091	111,098,840	165,234,397	173,290,909
	人数（人）	502	450	460	479		521	536	545	486	478	482	35	58	63
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費（円）	196,343,000	111,077,816	109,906,231	114,514,480		136,163,000	143,123,000	143,123,000	121,617,540	117,613,667	114,990,408	14,545,460	25,509,333	28,132,592
	人数（人）	87	46	46	47		54	57	57	49	47	45	5	10	12
合計		給付費（円）	3,420,155,000	2,663,134,182	2,891,458,090	3,139,328,748	3,469,265,000	3,582,738,000	3,812,550,000	3,301,171,203	3,305,482,497	3,341,034,936	168,093,797	277,255,503	471,515,064

③施設サービス給付費

2. 介護サービス見込量		第7期	第7期				第8期（計画）			第8期(実績)			差額（第8期計画-実績）		
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(2) 地域密着型サービス															
地域密着型介護老人福祉施設入所者	給付費（円）	328,125,000	244,156,013	239,579,932	242,632,643		251,156,000	251,295,000	405,343,000	244,295,524	243,665,666	281,518,126	6,860,476	7,629,334	123,824,874
	人数（人）	99	73	72	72		72	72	116	71	69	81	1	3	35
(3) 施設サービス															
介護老人福祉施設	給付費（円）	6,267,911,000	5,383,451,172	5,571,313,778	5,954,770,954		6,352,862,000	6,356,387,000	6,675,663,000	6,254,880,876	6,454,022,349	6,579,231,192	97,981,124	-97,635,349	96,431,808
	人数（人）	2,067	1,753	1,767	1,858		1,991	1,991	2,091	1,934	1,973	1,993	57	18	98
介護老人保健施設	給付費（円）	3,325,970,000	3,648,513,309	3,803,545,934	3,947,540,350		4,030,640,000	4,032,877,000	4,032,877,000	4,122,738,942	4,200,885,211	4,227,486,113	-92,098,942	-168,008,211	-194,609,113
	人数（人）	1,008	1,105	1,113	1,126		1,124	1,124	1,124	1,157	1,165	1,159	-33	-41	-35
介護医療院	給付費（円）	0	4,265,635	21,832,809	99,910,067		255,646,000	428,116,000	605,278,000	48,352,589	234,703,961	291,918,920	207,293,411	193,412,039	313,359,080
	人数（人）	0	1	5	22		56	94	133	11	56	70	45	38	63
介護療養型医療施設	給付費（円）	165,092,000	98,667,889	80,387,976	27,898,259		99,873,000	104,456,000	104,456,000	95,837,255	72,329,150	30,004,431	4,035,745	32,126,850	74,451,569
	人数（人）	37	24	18	6		22	23	23	23	19	8	-1	4	15
合計		給付費（円）	10,087,098,000	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	224,071,814	-32,475,337	413,458,218

④その他の費用

		第7期	第7期			第8期（計画）			第8期(実績)			差額（第8期計画-実績）		
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他費見込額（A）		2,539,717,689	2,122,954,943	2,122,954,943	2,518,920,333	2,319,000,972	2,269,615,998	2,318,867,958	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779	-92,224,917	-41,843,687	-47,668,821
	特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	1,133,253,284	1,035,497,306	1,087,923,352	1,133,319,058	917,883,040	849,387,499	870,355,931	989,811,406	866,353,593	858,921,887	-71,928,366	-16,966,094	11,434,044
	特定入所者介護サービス費等給付額	1,133,253,284	1,035,497,306	1,087,923,352	1,133,319,058	1,097,888,678	1,126,406,227	1,154,221,919	989,811,406	866,353,593	858,921,887	108,077,272	260,052,634	295,300,032
	高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	1,184,691,247	960,029,639	1,061,459,665	1,170,584,090	1,187,166,000	1,202,798,541	1,227,659,601	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	-14,352,331	-19,956,294	-52,240,087
	高額介護サービス費等給付額	1,184,691,247	960,029,639	1,061,459,665	1,170,584,090	1,206,877,649	1,233,134,027	1,258,744,198	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	5,359,318	10,379,192	-21,155,490
	高額医療合算介護サービス費等給付額	170,851,428	87,768,292	169,364,931	173,155,791	173,460,000	175,886,274	178,282,834	179,429,819	179,107,423	182,644,500	-5,969,819	-3,221,149	-4,361,666
	算定対象審査支払手数料	50,921,730	39,659,706	41,238,342	41,861,394	40,491,932	41,543,684	42,569,592	40,466,333	43,243,834	45,070,704	25,599	-1,700,150	-2,501,112
	審査支払手数料一件あたり単価	54	54	54	54.00	52	52	52	51.70	51.7	52	0	0	0
	審査支払手数料支払件数	942,995	734,439	763,673	775,211	778,691	798,917	818,646	806,192	836,438	871,774	-27,501	-37,521	-53,128
	審査支払手数料差引額（K）	0	0	0		0	0	0	1,213,794	0	0	-1,213,794	0	0

①～④の合計

		第7期	第7期			第8期（計画）			第8期(実績)			差額		
		令和2年度	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計		42,800,342,689	37,644,917,963	39,423,080,769	40,797,123,942	42,969,557,972	44,299,289,998	45,748,975,958	42,378,132,519	43,406,729,182	44,983,231,076	591,425,453	892,560,816	765,744,882
	在宅サービス	26,585,691,000	23,396,317,718	24,353,665,292	24,758,639,327	26,061,778,000	27,141,775,000	27,646,757,000	25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171	270,169,203	662,670,536	-120,344,171
	居住系サービス	3,587,836,000	2,746,591,284	2,992,768,758	3,246,812,009	3,598,602,000	3,714,768,000	3,959,734,000	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344	189,409,353	304,209,304	520,299,656
	施設サービス	10,087,098,000	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	224,071,814	-32,475,337	413,458,218
	特定入所者介護サービス費	1,133,253,284	1,035,497,306	1,087,923,352	1,133,319,058	917,883,040	849,387,499	870,355,931	989,811,406	866,353,593	858,921,887	-71,928,366	-16,966,094	11,434,044
	高額介護サービス費等給付額	1,184,691,247	960,029,639	1,061,459,665	1,170,584,090	1,187,166,000	1,202,798,541	1,227,659,601	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	-14,352,331	-19,956,294	-52,240,087
	高額医療合算介護サービス費等給付額	170,851,428	87,768,292	169,364,931	173,155,791	173,460,000	175,886,274	178,282,834	179,429,819	179,107,423	182,644,500	-5,969,819	-3,221,149	-4,361,666
	算定対象審査支払手数料	50,921,730	39,659,706	41,238,342	41,861,394	40,491,932	41,543,684	42,569,592	40,466,333	43,243,834	45,070,704	25,599	-1,700,150	-2,501,112

⑤地域支援事業費

単位：円(括弧書きの数値を除く)

1. 介護予防・日常生活支援総合事業	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額		
サービス種別・項目	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
訪問型サービスA(従来型含む)	634,526,966	700,357,000	730,123,000	761,154,000	610,732,803	574,485,666	570,764,573	89,624,197	155,637,334	190,389,427	
(利用者数：人)	(2,875)	(3,181)	(3,318)	(3,458)	(2,775)	(2,633)	(2,594)	(406)	(685)	(864)	
訪問型サービスB	202,500	4,181,000	4,181,000	4,181,000	1,893,677	4,923,249	5,237,599	2,287,323	-742,249	-1,056,599	
訪問型サービスC		0	0	0				0	0	0	
訪問型サービスD		0	0	0				0	0	0	
訪問型サービス(その他)		0	0	0				0	0	0	
通所介護相当サービス	814,990,951	968,688,000	1,009,858,000	1,052,777,000	846,610,677	866,739,746	912,274,607	122,077,323	143,118,254	140,502,393	
(利用者数：人)	(2,666)	(3,163)	(3,297)	(3,438)	(2,723)	(2,775)	(2,831)	(440)	(522)	(607)	
介護予防ケアマネジメント	148,910,652	166,479,000	166,479,000	166,479,000	148,528,516	144,621,339	141,090,151	17,950,484	21,857,661	25,388,849	
介護予防普及啓発事業	2,567,296	4,318,000	4,318,000	4,318,000	3,369,785	3,893,796	4,387,649	948,215	424,204	-69,649	
地域介護予防活動支援事業	13,971,831	34,265,000	34,265,000	34,265,000	20,027,630	25,548,416	30,754,440	14,237,370	8,716,584	3,510,560	
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	10,725,226	9,901,000	9,901,000	9,901,000	9,685,709	9,328,981	9,669,868	215,291	572,019	231,132	
小計	1,625,895,422	1,888,189,000	1,959,125,000	2,033,075,000	1,640,848,797	1,629,541,193	1,674,178,887	247,340,203	329,583,807	358,896,113	

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額		
サービス種別・項目	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	442,247,559	456,136,000	456,136,000	456,136,000	413,619,478	395,692,036	386,356,330	42,516,522	60,443,964	69,779,670	
任意事業	104,546,320	133,033,000	133,033,000	133,033,000	143,242,967	145,485,606	157,193,749	-10,209,967	-12,452,606	-24,160,749	
小計	546,793,879	589,169,000	589,169,000	589,169,000	556,862,445	541,177,642	543,550,079	32,306,555	47,991,358	45,618,921	

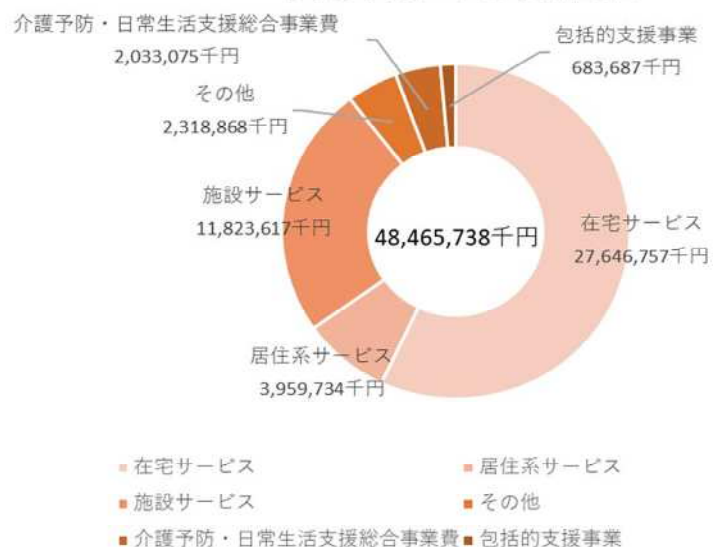
3. 包括的支援事業（社会保障充実分）	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額		
サービス種別・項目	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
在宅医療・介護連携推進事業	23,323,073	25,311,000	25,311,000	25,311,000	24,206,074	21,658,682	21,398,084	1,104,926	3,652,318	3,912,916	
生活支援体制整備事業	36,825,400	36,980,000	36,980,000	36,980,000	36,844,000	45,795,448	43,132,250	136,000	-8,815,448	-6,152,250	
認知症初期集中支援推進事業	7,362,000	7,444,000	7,444,000	7,444,000	7,362,000	7,362,000	7,645,200	82,000	82,000	-201,200	
認知症地域支援・ケア向上事業	27,415,361	21,601,000	21,601,000	21,601,000	27,844,338	28,583,248	27,262,658	-6,243,338	-6,982,248	-5,661,658	
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		0	0	0	47,557	62,710	188,314	-47,557	-62,710	-188,314	
地域ケア会議推進事業	820,000	3,182,000	3,182,000	3,182,000	2,318,000	2,656,000	2,357,546	864,000	526,000	824,454	
小計	95,745,834	94,518,000	94,518,000	94,518,000	98,621,969	106,118,088	101,984,052	-4,103,969	-11,600,088	-7,466,052	

4. 地域支援事業費計	第7期(実績)	第8期(計画)				第8期(実績)			差額		
	令和2年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,625,895,422	1,888,189,000	1,959,125,000	2,033,075,000	1,640,848,797	1,629,541,193	1,674,178,887	247,340,203	329,583,807	358,896,113	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	546,793,879	589,169,000	589,169,000	589,169,000	556,862,445	541,177,642	543,550,079	32,306,555	47,991,358	45,618,921	
包括的支援事業（社会保障充実分）	95,745,834	94,518,000	94,518,000	94,518,000	98,621,969	106,118,088	101,984,052	-4,103,969	-11,600,088	-7,466,052	
小計	2,268,435,135	2,571,876,000	2,642,812,000	2,716,762,000	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018	275,542,789	365,975,077	397,048,982	

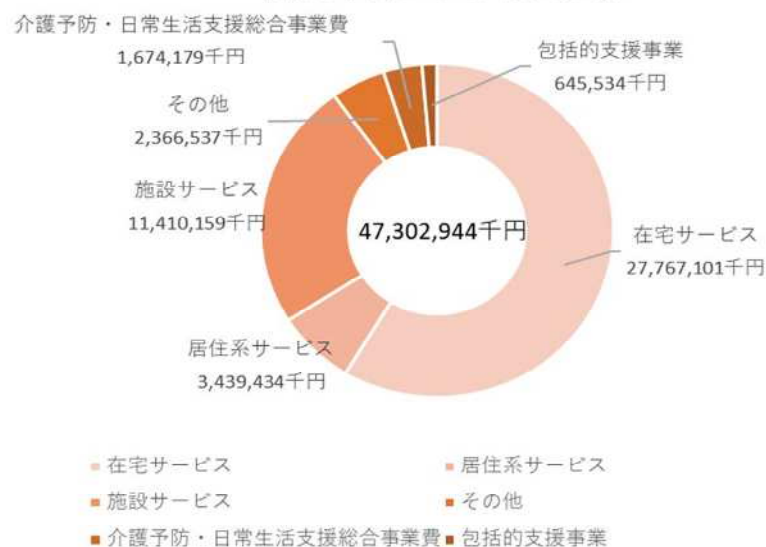
⑥介護保険事業費総額

⑥介護保険事業費総額	第7期（決算）			第8期（計画）			第8期（実績）			差額		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅サービス給付費	23,396,317,718	24,353,665,292	24,758,639,327	26,061,778,000	27,141,775,000	27,646,757,000	25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171	270,169,203	662,670,536	-120,344,171
居住系サービス給付費	2,746,591,284	2,992,768,758	3,246,812,009	3,598,602,000	3,714,768,000	3,959,734,000	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344	189,409,353	304,209,304	520,299,656
施設サービス給付費	9,379,054,018	9,716,660,429	10,272,752,273	10,990,177,000	11,173,131,000	11,823,617,000	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	224,071,814	-32,475,337	413,458,218
その他の費用	2,122,954,943	2,359,986,290	2,518,920,333	2,319,000,972	2,269,615,998	2,318,867,958	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779	-92,224,917	-41,843,687	-47,668,821
地域支援事業費	2,341,927,717	2,394,092,106	2,268,435,135	2,571,876,000	2,642,812,000	2,716,762,000	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018	275,542,789	365,975,077	397,048,982
総計	39,986,845,680	41,817,172,875	43,065,559,077	45,541,433,972	46,942,101,998	48,465,737,958	44,674,465,730	45,683,566,105	47,302,944,094	866,968,242	1,258,535,893	1,162,793,864

令和5年度における計画値



令和5年度における決算額



令和6年度第1回 高齢者保健福祉専門分科会(10/10) 委員意見表

意見項目	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	
第8・9期生き生き!!あま咲きプラン点検・評価について	基本施策1	第10期計画を見据えた取組になるかと思うが、より介護予防に力を入れていく取組である訪問・通所型サービスCの実施に向けた検討を進めていってもいいのではないか。	既に取り組み済み	次年度に取り組みたいと考えている武庫健康ふれあい体育館での新規事業「介護予防プログラムの推進」については、本市での訪問・通所型サービスCの実施に向けた検討を行うための試験的实施としての位置付けも含まれており、当該事業の成果や課題を踏まえながら、訪問・通所型サービスCの検討についても行ってまいりたいと考えております。
	基本施策1	リハビリテーション職や民間スポーツジムと連携した健康維持向上を目指した事業の展開において、民間スポーツジムへ誘導する際に、体力づくり・健康づくり・介護予防といったことだけでなく、仲間づくりという要素も含めながら取組を進めていくことも重要ではないか。	意見を参考とする	委員ご指摘の通り、通い先に仲間がいることで、継続して取組やすくなったり、新たなコミュニティの創出にも繋がることから、今後の事業構築の中で、民間スポーツジム等とそういった要素を含めていくことも協議しながら進めてまいりたいと考えております。
	基本施策1	シニア元気アップパンフレットについては、しっかりとした冊子であるが故に、必要なところだけ印刷してほしいといった高齢者もいることから、簡易版のようなものも作成できないか検討してほしい。また、その地域の掲示板に、簡易版の地域の集いの場の紹介をすると、高齢者の目に留まるのではないか。	意見を参考とする	シニア元気アップパンフレットについては、広告費で発行しており、簡易版を作成することは、広告を出している企業様側の利益が損なわれる可能性もあるため、難しいと考えております。一方で、身近な地域の集いの場や相談窓口等の情報提供にあたっては、シニア情報ステーションの設置箇所の拡充に取り組むとともに、電子版のシニア元気アップパンフレットの市ホームページへの掲載のほか、お住まいの地域の社会資源を検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」の普及啓発などを通じて、引き続き、身近な地域の必要な情報取得ができるよう取り組んでまいります。
	基本施策1	第10期計画に盛り込むかどうかの内容にはなるが、多疾患併存状態(マルチモビディティ)の高齢者に対する介護予防の取組についても重要であると考えことから、そういった取組も検討していく必要があるのではないか。	既に取り組み済み	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中のハイリスクアプローチで洗い出しを行っており、その対象者の中には、多疾患併存状態(マルチモビディティ)の高齢者も含まれており、適切な医療や介護につなげているところです。今後も、そのようなハイリスクの状態にある高齢者の介護予防の取組をどのように行っていくかについては、医療専門職の方々の意見も頂戴しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。
	基本施策1	高齢者施策に関する事業評価についてだが、例えば、高齢者がいきいき百歳体操に参加すれば、介護予防に資する効果があるといった成果があるのは分かるが、それらの事業成果を図るには、もっと科学的に分析する必要があるのではないかと考える。民間企業における契約ごとには、認知・興味・検討・契約といった段階があるが、百歳体操に関する問い合わせをされた高齢者等が今どの段階なのかを分析し、その段階に応じたアプローチを行うことで、参加者を増やすといった取組につなげることが必要で、マーケティング戦略の視点をもった取組も必要ではないか。また、段階ごとのアプローチの仕方を振り返ることも必要であると考え。本来、顧客獲得の分野は非常に難しいため、専門の会計士やコンサルティング業者に協力を仰ぐことも少なくないが、そういった取組も検討してもいいのではないか。	意見を参考とする	介護予防事業等の科学的効果については、国レベルで国立長寿医療研究センターにおいて、調査研究を行っていますが現在のところ、明確な分析結果に基づく効果的な事業構築は困難との認識であり、市レベルでの分析結果に基づく事業構築についても、非常に難しい状況となっております。引き続き、国の動向に注視しながら、取り組んでまいりたいと考えております。
	基本施策1	いきいき百歳体操の活動団体は増えたという記載があるが、2団体だけ増えたのか、それとも活動を辞めた団体と新たに立ち上がった団体との差し引きで2団体増えたのか。活動を辞めた団体がなぜ辞めることになったのかということ进行分析することで、今後の活動支援の取組につなげていくことができるのではないか。	意見を参考とする	いきいき百歳体操の増加団体数2団体の内訳につきましては、委員のご指摘のとおり、新規(5団体)・廃止(3団体)の団体数の差し引きによるものです。また、ご指摘の団体の廃止理由につきましては、高齢化に伴う参加者数の減少が主な理由であると把握しておりますが、今後も継続して内容を確認・分析することで、活動支援の取組につなげていきたいと考えております。
	基本施策1 基本施策2	シニア元気アップパンフレットを当院でも置いているが、人気ですぐに無くなってしまう状況であり、周知としては効果的ではないかと考えている。また、他のパンフレットの置いている中で、認知症・配食サービス・転倒予防に関するパンフレットが無くなることから、そういった分野に興味があるといった傾向が伺える。そのような中、もの忘れあんしんガイドが無くなる速度も速く、診察で認知症の相談を受けた人に対しても、そのガイドを渡すようにしていることから、増刷することも検討してほしい。	既に取り組み済み	もの忘れあんしんガイドは令和6年10月末に5,000冊の納品を予定していますので、部数が少なくなっているシニア情報ステーション等に配布していきたいと考えております。
	基本施策2	障害者の移動支援の取組は、制度としてあるが、高齢者の移動支援は制度としてない。しかし、認知症の方のように移動支援を求められている人もいないかと思うことから、是非チームオレンジ尼崎で取り組んでいる移動支援を進めてほしい。	既に取り組み済み	認知症の方への移動支援については、チームオレンジ尼崎のボランティア活動を中心とした活動であり、障害者総合支援法に基づく、地域生活支援事業の移動支援ほど、幅広く移動支援を行うことは難しいと考えておりますが、地域の集いの場への参加支援といった日常生活に必要な活動への支援等を視野に入れながら、取組を進めてまいりたいと考えております。
	基本施策2 基本施策3	高齢者生きがい就労事業については、若年性認知症の方も事業対象者になるといった視点を持って取り組んでいく必要があると考えことから、そういった取組を検討して欲しい。	意見を参考とする	ご指摘の通り、認知症の方・若年性認知症の方の中には、就労的活動を行いたい方がいらっしゃるかと認識しております。一方で、就労的活動を行う場に通うための支援をどうしていくのかといった課題もあることから、今年度から、チームオレンジ尼崎と連携しながら、移動支援や職場での見守りなど、それらの方々に高齢者生きがい就労事業に参加してもらえる体制をどのように整えていくのかといった協議を開始し、検討を進めていきたいと考えております。
	基本施策2 基本施策3	若年性認知症の方が働いている職場を辞めなくてもいいような取組についても、検討を進めてほしい。	その他	若年性認知症の方の雇用については、ハローワークで雇用継続に関する支援が行われております。そうしたことから、雇用主からそのような相談があった場合には、ハローワークの窓口につなぐことに加え、会社内での認知症の正しい理解を持った方を増やす取組である「認知症サポーター養成講座の開催」や「もの忘れあんしんガイドの配布」を行っておりますことから、今後も、そういった取組を進めてまいりたいと考えております。
	基本施策3	高齢者生きがい就労事業の記載の中で、「あまがさきSDGsパートナー」に営業をかけていくといった記載があるが、営業をかけていく際に、男性高齢者が好みそうな就労的活動を求めていますといった投げかけを行っても面白いのではないか。	意見を参考とする	現在、「あまがさきSDGsパートナー」にメール等で高齢者生きがい就労事業の周知を積極的に行い、ご興味を持っていただけの企業様から連絡をお待ちしている状況です。今後、少しでもご興味を持っていたい企業様とつながれた際には、男性高齢者が好みそうな作業等はないかといった投げかけを行ってみることも検討していきたいと考えております。

意見項目	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	
第8・9期生き生き!!あま咲きプラン点検・評価について	基本施策3	単身高齢者が増加する中、男性高齢者の社会参加が課題となると考えている。退職後の高齢者の地域デビュー応援講座の手伝いをしているが、女性の参加率が高い。特に市の男性職員については、自分が高齢者になった際に、どのような地域活動であれば、参加したいのかといった視点をもって考えていってほしい。	意見を参考とする	ご指摘の通り、男性高齢者の社会参加の促進については難しい課題であると認識しております。高齢者生きがい就労事業を展開してから3年目となりますが、少しずつ男性高齢者が増えはじめ、継続して参加している男性高齢者は、リーダー的な存在になる人も多く、男性高齢者には「ポスト・役割」を明確にすることが効果的ではないかといった事例も出てきております。今後も、社会参加に資する事業を検証していく中で、男性高齢者の参加促進への糸口を見つけていきたいと考えております。
	基本施策3	高齢者の社会参加策の一つとして、学生等の多世代との交流ということも効果的ではないか。そこには、高齢者が「教える側」に立ち、時には「教えられる側」に立つといった仕掛けづくりを行うことや、高齢者が「役に立っている」といった感覚を生み出し続けていくような取組が必要ではないか。	既に取り組み済み	高齢者生きがい就労事業においては、大学生や中学生の受入れを行っており、高齢者が学生と触れ合うことで、場の雰囲気がいっつもより明るくなったり、昔話をする中で、会話が增えるといった効果が見られています。また、支え合いを育む人づくり支援事業を活用して、学生等が高齢者等のご自宅を訪問したり、ふれあい喫茶での交流を通じて見守り活動に取り組むことで、高齢者から「家族や友人と会う機会が少なく、学生が来てくれて元気が出た。」「高校生が災害時の備蓄の話をしてくれたので、自分でもできることからやってみようと思った。」との意見があり、高齢者の意欲向上にもつながっています。今後も、包括連携協定を結んでいる大学等と連携し、高齢者の生きがいや意欲を高める取組を進めてまいりたいと考えております。
	基本施策1 基本施策3	最近、要支援1・2の高齢者が増加しているように感じる。そのような中、特に単身の男性高齢者が通所サービスを利用しても週1回程度であり、それ以外の日に高齢者ふれあいサロンに通うように紹介しても、継続した通いにつながらないといった現状で、通所サービスや訪問サービスの利用日以外の日をどのように過ごすのかといった課題がある。そういった場合、ケアマネジャー等の専門職は、市が実施する社会参加に資する他の事業の情報を知っているため、高齢者に紹介することは可能だが、高齢者自身知らない人が多いのではないか。その対策として、地域での社会参加に資する活動を行っている団体に対し、表彰するような取組を行うことで、認知度を上げていくような取組も検討してもいいのではないか。	意見を参考とする	ご指摘の内容については、シニア情報ステーションに設置しているシニア元氣アップパンフレットは毎年約30,000部配布していることから、一定周知が行えていると考えておりますが、今後も市の事業を広く周知するよう、ICTの活用も視野に入れながら、これらの取組を進めてまいりたいと考えております。また、地域活動者への表彰の取組については、尼崎市社会福祉功労者顕彰事業をこれまで行っており、過去の表彰者には、いきいき百歳体操や高齢者ふれあいサロンの運営を担っている、市社協構成団体等の役員の方や民生児童委員として活動している方がいる状況です。今後も、そういった表彰事業を活用しながら、団体の周知や活動者のやりがいにつなげていきたいと考えております。
	基本施策4	介護相談員の活動が再開されたことはいいことだと思う。しかし、通所系サービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への活動の展開も検討して欲しい。	意見を参考とする	介護相談員の派遣については、今年度、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、介護付有料老人ホームに派遣をしてみました。今後も、これらの取組を広げることができるよう受入れ施設等の増を図っていききたいと考えております。
	基本施策4	認知症の方の移動支援が課題であるといった議論が地域ケア会議でなされ、チームオレンジ尼崎でその課題に対して取り組んでいく(移動支援の実施)といった事例が過去にあったかと思う。今後も、地域ケア会議で出た意見を取組につなげていくことが大切であると考える。	既に取り組み済み	ご指摘の通り、地域ケア会議において、高齢者の移動支援が課題であるといった議論がなされ、チームオレンジ尼崎において、認知症の方への移動支援の実施など、その課題に対して取り組んでいくといった事例が出てきています。今後も、引き続き、地域ケア会議で出た課題を捉え、それらの課題を地域の多様な関係団体等と共有しながら、その課題へのアプローチに向けた取組を進めていききたいと考えております。
	基本施策4	死後事務に関することだが、身寄りのない単身高齢者が増えている中で、悪質な生前整理・死後事務委任に係る事業を行っている業者もある。また、生活保護受給者で、担当ケースワーカーがいたり、葬祭扶助が出ても、死後のことで苦慮することが多く、家主に負担がいくケースもある。そうしたことから、研究ではなく、積極的に行政として取組を考えていく必要があるのではないか。	意見を参考とする	ご指摘の通り、単身高齢者が増えている中で、身寄りがなく終末期の不安を抱えておられる方が多いのではないかと認識しております。先進市への聞き取り調査では、「終活登録事業や相談支援については、高齢者の転居等により正確な登録情報の管理が困難である。」や「事業の実施には、一定の職員配置の体制も必要である。」といった課題が見受けられます。また、現在、国では、「身寄りのない高齢者等への支援」の検討を行っているところです。そのため、引き続き、国の動向や検討結果に留意しつつ、終末期の不安解消に向けた取組を研究し、事業の検討に向けて取り組んでいきたいと考えております。
	基本施策4	市民後見人に対し、報酬を支払うといった取組を検討してほしいとまでは言わないが、活動にやりがいを持たせるために感謝状を渡すといった取組を検討してもいいのではないか。	意見を参考とする	ご指摘の内容については、市民後見人の方々にどのようなタイミングで感謝状をお渡しすることがいいのかといったことも含めながら検討してまいりたいと考えております。
	基本施策4	入院患者の中で、自宅での生活が難しい人の生活の立て直しに向けて、地域包括支援センターと密に連携を取りながら取り組んでいるが、配置基準の緩和を行い、3職種が地域包括支援センターに配置されなくなると、今後そういった対応に影響があるのではないか。	既に取り組み済み	今回、地域包括支援センター職員の配置基準の緩和については、人材確保が難しいセンターに対し、3職種を確保した上で一時的な措置として緩和を認めるといった取組を検討しているところであり、原則は3職種の配置を求めるといった方向性には変わりはないことから、大きな影響はないと考えております。